

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		特別派遣部隊の受入体制の整備				
内 容	山梨県が被災した場合の特別派遣部隊の受入場所の検討等、受入体制の整備を推進する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
広域緊急援助隊等特別派遣隊を受入れるための関係機関との調整と受援計画の策定		→ 計画の策定	→ 関係機関との連携 受援体制の整備	→ 関係機関との連携 受援体制の整備	→ 受援体制の整備	→
現状数値	一	達成区分		短期		
目標数値	一	達成時期		一		

101

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○ 特別派遣部隊の受入場所については、継続的に調査と受け入れ訓練を実施する。
H26実施状況	○ 「平成26年度山梨県警察大震災総合警備訓練」において特別派遣部隊の援助要求及び受け入れに関する訓練を実施
課題と今後の取組み	○ 今後も隨時管理者対策を行なう等、継続更新を行っていく。

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		消防学校の整備									
内 容	複雑・多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、消防学校の建て替えを行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
複雑・多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、消防学校の建て替えを行う。	設計等	建設	建設	開校 建設・解体							
現状数値	—	達成区分	中期								
目標数値	—	達成時期	平成27年度								

102

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>①建設工事の実施(～2月) ○前年8月に着工した建設工事については、工事を行つてもらう営繕課との連携を図り、平成27年4月の新しい消防学校の開校に向けて進捗を進めていく。</p> <p>②造成工事(第2期)の実施(2月～12月) ○工事を円滑に行えるよう、受注業者、建設工事業者との連携を図り、地域住民への説明をはじめ、関係機関との調整を行う。</p>
H26実施状況	<p>①建設工事については、営繕課と連携し概ね当初工期を目指して進捗した。一部建築工事において付帯する装置等の調整に日数を要したが、3月中旬に全てが完了した。</p> <p>②造成工事(第2期)については、9月補正で予算計上し、承認を受け公告・入札を行い、1月に契約締結となった。工事着手前の2月には地元説明会を開催した。</p>
課題と今後の取組み	

(総務部 消防学校)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		消防職員の訓練高度化の推進									
内 容	教育訓練施設等の整備充実を図り、消防職員に対して複雑多様化する災害に対処できるよう訓練の高度化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
平成27年度に開校される新消防学校の訓練施設及び資機材を活用した訓練内容を検討し、複雑多様化した災害にも対応できるよう訓練の高度化を図る。		H23:施設・資機材の整備及び訓練内容の検討 H24:検討内容を実施設計へ反映	訓練マニュアル(教育手法)の検討	訓練マニュアル(教育手法)の作成	訓練	検証・見直し					
現状数値	—	達成区分		中期							
目標数値	—	達成時期		平成26年度							

103

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	前年度検討した訓練マニュアル(山岳・水難訓練施設等)について、運営協議会を開催し承認を得る。また、このマニュアルと共に教育内容を検討し、H27年度の教育訓練計画を策定する。 ○～6月新施設(山岳・水難)の教育訓練マニュアルを学校内でまとめる。 ○6月～7月に運営協議会で教育訓練内容及び教育訓練マニュアルを協議し、「山岳・水難施設の教育訓練マニュアル」を決定する。 ○～翌1月協議会で検討した結果を盛り込み、消防保安室と協議をして教育訓練実施計画を策定する。
H26実施状況	○～6月新施設(山岳・水難)の教育訓練マニュアルを学校内でまとめた。 ○6月～7月に運営協議会で教育訓練マニュアルを検討し、協議内容をとりまとめて「山岳・水難施設の教育訓練マニュアル」を決定した。 ○～翌1月消防保安室と協議をして教育訓練実施計画を策定した。
課題と今後 の取組み	課題:新施設の教育訓練マニュアルは作成できたが、更に効果的な教育を行うため新施設の活用方策の検証を進める必要がある。 取り組み:訓練マニュアルを確実に実施し、実施結果やアンケート結果のとりまとめを行い、明年度の教育訓練実施計画に反映していく。

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		救急救命士の養成・確保の推進									
内 容	救急救命士資格を有する者の採用及び救急隊員の救急救命研修所への派遣を推進することにより、県内の救急救命士を確保し災害時の救急搬送体制の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
救急隊員を救急救命研修所へ派遣するなど、毎年度10名程度の救急救命士を養成・確保していく。		10人／年 9人／年	10人	17人	10人	10人					
現状数値	H23:204人 H24:223人 H25:233人 H26:250人	達成区分		長期							
目標数値	264人	達成時期		平成28年度							

104

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○当初、17人の養成を見込んだが、県が実施した救急救命研修所等研修生候補者学力試験を基に、各消防本部から選考された14人(前期5人、後期9人)の職員を救急救命研修所へ派遣し救急救命士を養成する。 ○4月及び10月に救急救命研修所への派遣 ○7月に翌年度研修候補者学力試験の実施
H26実施状況	救急救命士有資格者3人を採用し、研修については前期5人、後期9人が研修を修了し、平成26年度の救急救命士国家試験に合格する見込みであり、計17人の確保を見込んでいる。なお、平成27年度においては、救急救命士の有資格者2人を採用、研修では、10人が決定し、現在、前期の3人が研修を実施している。
課題と今後の取組み	課題:特になし 取組:救急救命研修所等研修生候補者学力試験を実施し、研修候補生の選定及び学力の向上をサポートする

(総務部 消防保安室)

施策項目	アクション項目
I-2-5 消防力の充実・強化	消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進
内 容	平成28年5月の消防救急無線のデジタル化に伴い、山梨県消防広域化推進協議会が実施する消防救急デジタル無線の広域化・共同化を促進することにより、県下消防本部体制の強化を図る。

今後の取組み

内 容	工程表(年度別事業計画)				
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
国の補助制度のない電波電搬調査に対して支援を行い、消防救急デジタル無線の広域化・共同化を促進する。	→ 財政支援 (計画)				
	電波伝搬調査 及び基本設計	実施設計	整備	→	
現状数値	—	達成区分		長期	
目標数値	—	達成時期		平成28年度	

105

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○「山梨県消防救急デジタル無線システム広域化・共同化に係る全体計画」に基づき、各消防本部のデジタル化を進めていく。 ○デジタル化に係る指導・助言・調査等(通年)
H26実施状況	○本県の10消防本部においてデジタル化が進められ、必要な助言等を行った結果、平成27年4月に全消防本部において運用開始される見込み。 ○指令の共同運用を予定する東部地域の3消防本部については、3月に竣工、試運用、4月から本運用の予定となつた。
課題と今後の取組み	(課題) 県消防応援活動調整本部及び消防防災航空隊と各消防本部間のデジタル無線による通信連絡体制を確保する必要がある。 (今後の取組み) 県内各消防本部の整備計画との整合性を図りながら消防防災航空隊のデジタル化を進めていく。

(総務部 防災危機管理課)

重点項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		消防防災航空隊の機能強化									
内 容	大規模災害等が発生した場合の航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、消防防災航空隊の機能を強化する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28							
任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化する。 また、消防防災ヘリコプター動態管理システムを導入するとともに、消火活動の際に使用するバケット等を整備し、消防防災体制を強化する。	検討 訓練 → 整備 →										
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

106

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○支援航空隊員の訓練(1回程度／2月) <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画では前年度退任した隊員2名が月1回程度訓練をする予定であったが、勤務先での業務の都合により支援航空隊員としての派遣が計画どおりにいかなかつた。 ○消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○支援航空隊員の訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:延べ4回(1名) ○消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)
課題と今後の取組み	航空隊員は8名であるが、大規模災害が発生した場合には8名では人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠である。実災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組む。 勤務先での業務の都合もあるが、引き続き消防本部へ協力要請を行う。

(県土整備部 治水課)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		都市河川の活用による防火対策の推進									
内 容	都市河川における消防水利確保等のため、河川施設を整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
都市河川の整備を行なう際、地元要望を聞きながら消防水利を確保するため、可能な限り階段等の設置を検討していく。	要望確認 施設整備	→	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

107

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成26年度に計画する河川整備に際し、消防水利を確保するための階段等の設置について地元要望を確認し、可能な限り整備する。 ○河川整備の工程に併せて整備する。
H26実施状況	○荒川で坂路、下沢川及び平等川で階段工の整備を実施した。
課題と今後の取組み	(課題) ・階段等の設置については、通常の護岸整備に比べ費用増となることから、親水性の確保など河川利用とも整合を図る必要がある。 ・階段箇所までの消防車両のアクセスについても併せて整備する必要がある。 (今後の取組み) ・護岸整備に際し、更なる地元の意見集約と関係機関(市、消防等)の連携を図る。

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-6 医療救護体制の強化		医療救護の広域応援体制の整備				
内 容	大規模災害の発生時における急性期医療の確保に資するため、災害派遣医療チーム(DMAT)の整備や機能強化を図る。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
山梨大学医学部附属病院が設置するDMATの資機材整備に対する助成支援を行う。 県内災害拠点病院に対するDMAT設置に向けた働きかけを行うとともに、DMATの資機材整備に対する助成支援を行う。 また、厚労省DMAT養成研修や中部ブロックDMAT実動訓練への参加を通して、DMATの対応能力の向上を図る。		→ 整備・要請				
		訓練	→	→	→	→
現状数値	3病院 4病院	達成区分		短期		
目標数値	一	達成時期		一		

108

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	厚労省が実施するDMAT養成研修や中部ブロックDMAT実動訓練等へのDMAT設置病院の医療従事者の参加を促進し、DMATの機能強化・対応能力の向上を図る。 ・DMAT養成研修(年4回) ・中部ブロックDMAT実動訓練(年1回) ・中部ブロックDMAT技能維持研修(年4回) ・統括DMAT研修(年1回) 他
H26実施状況	DMAT未整備の災害拠点病院(1病院)及び新たにDMAT設置を希望した病院等がDMAT養成研修を受講(4、5、12、2月) 既存のDMAT指定病院に対して各研修等への産科を促進 ・中部ブロックDMAT実動訓練(9病院 37名) ・中部ブロックDMAT技能維持研修(11病院 74名)
課題と今後の取組み	(課題)各災害拠点病院が複数のDMATを保有する必要がある。 (今後の取組)医療圈毎のバランスを考慮しながらDMATの養成を進めるとともに、中部ブロックDMAT実動訓練等へのDMATの参加を促進する。

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		ドクターへリの活用									
内 容	ドクターへリは、短時間で医師を派遣することができる。このため、地震等による道路損壊などで孤立した地区的医療救護や、災害派遣医療チーム(DMAT)の活動支援などに、ドクターへリを活用する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28										
平成23年度は運用開始に向けた準備を行い、平成24年4月から運用を開始する。	→ 運用準備										
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	(平成24年度)								

109

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	山梨県ドクターへリの運用 ・基地病院:県立中央病院 ・運航時間:午前8時30分~日没 ・搭乗人員:最大6名 ・離着陸場確保数:402箇所(H26.4.1) ①ドクターへリの運航(県内全域) ②ドクターへリの3県広域連携(神奈川県全域、静岡県東部地域) ③ドクターへリ運航調整委員会の開催(年2回)
H26実施状況	①ドクターへリの運航(H26.4~H27.1) 運用実績(出動要請件数401件、出動件数354件) ②ドクターへリの3県広域連携(H26.8~H27.1) 運用実績(山梨県からの要請→神奈川県への出動6件、 静岡県からの要請→神奈川県への出動1件、 静岡県からの要請→山梨県への出動3件、 神奈川県からの要請→山梨県への出動1件) ③ドクターへリ運航調整委員会の開催(5月、12月)
課題と今後の取組み	・ドクターへリの効率的な運用に向けた基地病院への給油基地整備(に向けた検討)

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目																								
I-2-6 医療救護体制の強化		ドクターへリのヘリポート整備の促進																								
内 容	山村等の交通遠隔地からの傷病者の搬送や多数の傷病者が発生した場合の医療機関への搬送が速やかに行えるよう、病院等へのヘリポート整備や離着陸スペースの適地について、市町村等の要請に応じて助言・調査を行うとともに、市町村が実施する場外離着陸場の整備を支援する。																									
今後の取組み																										
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">新規の候補地が離着陸可能か調査し、必要に応じて場外離着陸場の許可申請を行う。</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">ドクターへリの場外離着陸場の整備を推進するため、市町村が実施する場外離着陸場の整備に対し助成する。</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> </tr> </tbody> </table>						工程表(年度別事業計画)		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28		新規の候補地が離着陸可能か調査し、必要に応じて場外離着陸場の許可申請を行う。	→	→	→	→	→	ドクターへリの場外離着陸場の整備を推進するため、市町村が実施する場外離着陸場の整備に対し助成する。	→	→	→	→	→
工程表(年度別事業計画)																										
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																						
新規の候補地が離着陸可能か調査し、必要に応じて場外離着陸場の許可申請を行う。	→	→	→	→	→																					
ドクターへリの場外離着陸場の整備を推進するため、市町村が実施する場外離着陸場の整備に対し助成する。	→	→	→	→	→																					
現状数値	—	達成区分		短期																						
目標数値	—	達成時期		—																						

110

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	① ドクターへリの実施主体の県立中央病院において、救急患者の安全で速やかな搬送に向けて、各消防本部との協力のもと、ドクターへリと救急車との合流地であるランデブーポイントの確保のための調査、登録を行う。(通年) ② ドクターへリのランデブーポイント新設に向けて、県・市町村・消防本部・県立中央病院とで、整備に向けた検討会を開催する。(年3回～4回)
H26実施状況	① 登録した新設箇所数:5箇所 ② ドクターへリランデブーポイント整備検討委員会:4回(H26.7,H26.8,H26.10,H26.11)
課題と今後の取組み	散水不要で離着陸時に人払いを必要としないへリ専用離着陸場(ランデブーポイント)の確保

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		近隣県の病院への重症患者搬送体制の確保									
内 容	被災地内の医療機関等における治療が困難であって、被災地外の医療施設において緊急手術等により生命・機能予後の改善が充分に期待される場合、被災地外の医療施設へ、原則として自衛隊機により搬送する体制(広域搬送医療)を確保する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
国の基準に合わせて、SCU(広域搬送医療拠点)の設置に要する資機材を整備する。	→ 整備・更新 →	必要に応じ更新	→	→	→						
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

111

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	SCUに保管してある医療機器のメンテナンス・更新を行う。(平成27年1~3月)
H26実施状況	SCU保管資機材のメンテナンス及び更新(3月)
課題と今後の取組み	(課題)大型ヘリが着陸した事を想定したSCU運営訓練を実施する必要がある。 (今後の取組)大規模災害時に広域医療搬送が円滑に実施されるよう、SCUの設置・運営訓練を含めた広域医療搬送訓練を継続して実施する。

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		医療施設におけるライフライン確保体制整備の促進									
内 容	大規模災害時における医療を確保するため、災害拠点病院のライフラインを確保する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
広域災害救急医療情報システム(EMIS)による情報収集等を行い、関係機関と連携した迅速な対応を図る。また、災害時における通信機能の強化を図るために、災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対し助成する。 ・広域災害救急医療情報システム(EMIS)による情報収集、伝達訓練 ・災害医療従事者研修会におけるEMIS研修 ・災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対する助成 ・災害拠点病院等のライフライン調査(3年ごと)	訓練 → 研修 → 整備 → 調査										
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

112

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	大規模災害時に医療情報の収集・提供を行い、関係機関と連携した迅速な対応を図るため、広域災害救急医療情報システム(EMIS)による情報収集。伝達訓練やEMIS研修を実施する。(10月)
H26実施状況	EMISによる情報収集・伝達訓練を全保健所一斉に実施。(10月27日)
課題と今後の取組み	(課題) EMIS未加入の病院に対して加入を促す必要がある。 (今後の取組) 全県的な情報伝達訓練を継続するとともに、EMIS未加入の病院に対してEMISへの登録を促進する。

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		病院救護マニュアルの作成・活用の推進									
内 容	国が平成8年に作成した「病院防災マニュアル作成ガイドライン」に基づき、県内全病院に対し病院における救護マニュアルの作成、活用を求める。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
県内全病院における災害時マニュアルの作成について、要請とともに、県内全病院における災害を想定した訓練を実施する。		要請	検証								
		訓練									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)							

113

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○医療法に基づく立入検査において、県内全病院(60病院)における災害時マニュアルの整備状況や、災害を想定した訓練の実施状況を確認する。 ○マニュアル未策定の病院に対し、できる限り早期の策定を要請し、訓練未実施の病院には、積極的な実施を継続的に依頼する。 ○平成26年6月～12月
H26実施状況	立入検査の際、災害時マニュアルの整備状況及び訓練実施状況を確認。訓練については全ての病院で実施していることを確認し、災害時マニュアルについては、60病院中、49病院が策定済であることを確認した。
課題と今後の取組み	<p>(課題)未策定の病院に対し、策定を働き掛けること。</p> <p>(今後の取組み)大規模災害発生時におけるマニュアルの必要性や、災害を想定した訓練の重要性を引き続き説明していく。また、策定上支障となる事項を聞き取ることにより、マニュアル策定に向けた支援を行う。</p>

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
内 容		医薬品等の備蓄体制の整備				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大規模災害発生時における、災害用備蓄医薬品の備蓄状況の再点検を行う。		点検				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

114

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○災害用医薬品等備蓄保管管理について委託契約を行い、大規模災害の発生における医療救護に必要な災害用備蓄医薬品の備蓄状況を再確認する。 ○通年
H26実施状況	○平成26年4月1日に災害用医薬品等備蓄保管管理について委託契約締結。 ○備蓄状況を再確認。
課題と今後の取組み	○平成27年度以降も災害用医薬品等備蓄保管管理について委託契約し、その備蓄状況を確認する。

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-6 医療救護体制の強化		新生児の緊急医療体制の整備				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
妊娠受け入れ医療機関の情報収集、情報伝達方法を検討、関係医療機関との調整を図る。		→ 検証				
・東日本大震災の検証			→ 検討			
・災害直後の情報収集、伝達方法を検討				→ 調整		
・各関係機関との調整						
現状数値	—	達成区分		中期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

115

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	取組なし
H26実施状況	
課題と今後の取組み	

(福祉保健部 健康増進課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		透析患者の支援体制の整備									
内 容	透析患者を居住地域ごとに把握し、その患者情報を市町村・医療等関係機関・患者等で共有しながら、各々の役割分担を明確にした患者支援体制を整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
・透析医療機関を受診中の患者情報の把握 患者の居住地(市町村)別のマップ作成と関係機関(透析医療機関、患者代表、県・市町村、消防等)の情報共有 情報共有を踏まえ体制整備(役割と連携)と周知		透析患者情報把握	情報更新								
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

116

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○透析医療機関を受診中の患者情報の管理及び更新 ○支援体制や役割分担の再確認をするために、保健所担当者会議を開催。
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○患者情報の管理及び更新を行った。 情報更新の時期: 平成27年1月 ○透析医会との情報交換会、市町村の取り組み体制(患者情報の管理方法、活用状況等)についての調査を実施(H26.6月)した上で、保健所担当者会議を開催し役割分担や支援体制に関する再確認を行った。 ○事業実施要領の見直しを行った。(H27.3月)
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○体制整備に関する周知が不十分 体制整備に関係する機関(透析医会、患者会、市町村)での担当者会を開催し、それぞれの役割を再確認し、体制の充実につなげる。

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目
I-2-6 医療救護体制の強化		災害拠点病院の機能強化
内 容	大規模災害の発生時における医療の確保に資するため、災害拠点病院の機能強化を図る。	

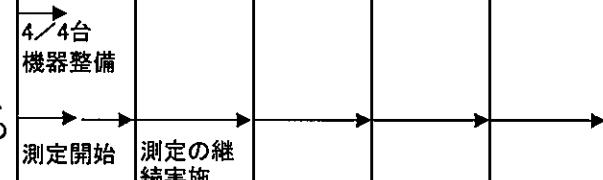
今後の取組み

内 容	工程表(年度別事業計画)				
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大規模災害時における医療を確保するため、災害拠点病院が実施する施設・設備整備に対して助成するなど、災害拠点病院の機能強化に向けた取り組みの促進を図る。		要請			
現状数値	—			達成区分	短期
目標数値	—			達成時期	—

116-1

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	災害拠点病院の機能強化に向けた働きかけを行う。
H26実施状況	災害拠点病院の機能強化に係る補助制度の情報提供を行うなどの働きかけを実施。 (8月)
課題と今後の取組み	(課題)災害拠点病院の指定要件を充足するため、引き続き、機能強化を図る必要がある。 (今後の取組)国庫補助を活用した災害拠点病院の機能強化のための支援を実施す

(森林環境部 大気水質保全課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		大気中の放射線測定体制の整備				
内 容		定期的な空間放射線量率の測定を実施し、原子力災害が発生した際の県内における放射能汚染状況の確認が迅速かつ継続的に行える体制を整備する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
<p>平成23年度より、測定機器(サーベイメータ)を整備し、定期的な定点測定を実施することで、平常時のデータ収集及び緊急時の測定に備える。 また、県内に5台配備された国設のモニタリングポストによる放射線の監視体制と連携し、地域ごとのきめ細かな対応に備える。 なお、今後も国の動向を確認しながら、本事業計画の修正を行なうこととする。</p>		 <p>4/4台 機器整備</p> <p>→ 测定開始 → 測定の継続実施 → → → →</p>				
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

117

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度に測定機器(シンチレーションサーベイメータ)を整備したことにより、空間放射線率を定期的に定点で測定することで、平常時のデータ収集及び緊急時の測定に備える。 ○また、県内に5台配備された国設のモニタリングポストによる放射線の監視体制と連携し、地域ごとのきめ細かな対応に備える。 ○なお、今後も国の動向を確認しながら、本事業計画を検討する。 ○通年
H26実施状況	<p>シンチレーションサーベイメータにより、毎月、空間放射線量率を定点(県内4地点)調査し、測定結果については、速やかに県のホームページに掲載した。 また、モニタリングポストについても、24時間測定を実施しており、測定結果については、国のホームページにてリアルタイムのデータが確認できる。</p>
課題と今後の取組み	今後も計画どおり測定を実施し、迅速に測定結果を公表していく。

(福祉保健部 衛生業務課)

施策項目		アクション項目																						
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		放射性物質により汚染した食品流通の調査体制の整備																						
内 容	放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査が必要になった場合は流通調査を実施する。																							
今後の取組み																								
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">工程表(年度別事業計画)</th><th style="width: 15%;"></th><th style="width: 15%;"></th><th style="width: 15%;"></th><th style="width: 15%;"></th><th style="width: 15%;"></th></tr> <tr> <th>(H23)・H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査・流通調査を実施する。</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">必要に応じ調査</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;"></td></tr> </tbody> </table>						工程表(年度別事業計画)						(H23)・H24	H25	H26	H27	H28		放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査・流通調査を実施する。	必要に応じ調査				
工程表(年度別事業計画)																								
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																				
放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査・流通調査を実施する。	必要に応じ調査																							
現状数値	—	達成区分		短期																				
目標数値	—	達成時期		—																				

118

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査が必要になった場合は流通調査を実施する。 ○通年
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県食品衛生監視指導計画に基づき、当初の予定通り100検体検査を実施。 ○放射性物質に汚染された可能性のある食品の流通はなかった。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、流通食品の放射性物質検査を実施し、放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査が必要になった場合は流通調査を実施する。 ○通年

(福祉保健部 衛生業務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質) 対策の推進		農畜産物等の放射性物質検査機器の整備				
内 容	放射能汚染に係る検査体制を整え、県内農畜産物等の安全性を確保するため、放射性物質検査機器を整備する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
新たにゲルマニウム半導体検出器(2台)を整備する。		→ 整備				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成23年度)		

119

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○ 検査機器が整備済みのため取り組みなし
H26実施状況	○ 検査機器が整備済みのため取り組みなし
課題と今後の取組み	○ 検査機器が整備済みのため取り組みなし

(福祉保健部 衛生業務課)

施策項目		アクション項目																
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		水道水の放射性物質の検査体制の整備																
内 容	県民の放射性物質への不安感を払拭するため、水道水の放射性物質検査を実施する。																	
今後の取組み																		
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">調査</td> <td style="text-align: center;">調査</td> <td style="text-align: center;">調査</td> <td style="text-align: center;">必要に応じ調査</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						工程表(年度別事業計画)		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	調査	調査	調査	必要に応じ調査	
工程表(年度別事業計画)																		
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28														
調査	調査	調査	必要に応じ調査															
県民の放射性物質への不安感を払拭するため、水道水の放射性物質検査を実施していく。																		
現状数値	—	達成区分		短期														
目標数値	—	達成時期		—														

120

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成26年度に県内86ヶ所の水道水の放射性物質の検査の実施を予定している。 ○また、県民の不安感を払拭するため、検査結果をHPで公表する。 ○平成26年7月～8月
H26実施状況	○平成26年7月～8月にかけて県内86ヶ所の水道水の放射性物質検査を実施し、検査結果をHPで公表した。
課題と今後の取組み	○水道水の放射性物質検査結果が全て「不検出」であることから、今後の検査実施の有無についての判断が課題である。 ○厚生労働省において実施中のモニタリング検査(10都県)や近隣県の検査結果などを注視しながら、平成27年度も引き続き検査を実施していく。(平成26年度と同一箇所を年1回実施予定)

(農政部 農業技術課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		農畜産物の放射性物質検査体制の整備				
内 容	農産物、家畜等に対する放射性物質検査に万全を期すため、放射性物質検査に関する体制及び実施について行動計画を定め、放射性物質検査を実施する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28					
県産農畜産物については、平成26年度まで放射性物質は不検出または基準値以下となっており、平成25年3月19日付けで国の原子力災害対策本部が指定する検査対象品目から除外されたが、消費者の不安を払拭し、風評被害による販売不振などの影響を防止する観点から、検査体制を継続し、主要な農畜産物について放射性物質検査を実施する。						
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

121

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>放射性物質検査の実施と検査結果等の公表等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検査実施計画 <ul style="list-style-type: none"> ①検査対象等 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷が本格化する前の果樹、野菜、穀類、飲用茶 ・肉・乳、牧草 ・解禁前、解禁後の淡水魚 等 ②検査実施期間 平成26年4月～平成27年3月 ③検査品目数 41品目 ④検査点数 125点 ○検査計画、検査結果は、隨時HP等で公表。 ○検査の結果、規制値を超えた場合は、出荷団体等に出荷の自粛を要請する。
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○検査実績 <p>検査日を36日設けて、計画どおり125点を検査した。(4月～3月)</p> ○検査計画及び結果を36回HP等で公表した。(4月～3月) ○検査の結果、規制値を超えたものはない。
課題と今後の取組み	○これまでの検査結果をふまえ、平成27年度は品目を見直しにより検査対象から除外し、30品目、78検体の実施を計画している。

(県土整備部 都市計画課 下水道室)

施策項目		アクション項目									
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		下水汚泥中の放射性物質の検査体制の整備									
内 容	下水汚泥中の放射性物質検査を行い、測定結果を公表し、広く県民に情報提供を行う。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
原発事故に対する県民の意識が高いことを踏まえ、直接的に人体に影響があることは考えにくい下水汚泥についても、必要に応じて放射性物質検査を行い、測定結果について広く公表し、情報提供を継続的に行っていく。		必要に応じ測定・公表									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

122

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	下水汚泥からは国の基準は超過しないものの不定期に放射性物質(放射性セシウム)が検出されていること等を踏まえ、流域下水汚泥の適正な処理を行うため、今年度も定期的に濃度測定を実施し、結果について情報提供を行っていく。
H26実施状況	年2回の濃度測定(及び公表)を行った。
課題と今後の取組み	放射性物質(放射性セシウム)は平成24年9月20日採取分から不検出(10Bq/kg未満)となっているため、放射性物質濃度測定実施の可否について検討を行う。

(県土整備部 都市計画課 下水道室)

施策項目		アクション項目									
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		放射性物質を含む下水汚泥の処理体制の整備									
内 容	原子力災害が発生した場合の流域下水道施設から発生する副次産物(下水汚泥)の処理方法を検討する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28										
下水汚泥中の放射性物質を定期的に継続測定し、国が定めた各基準値以内であることを確認した後、搬出処理を行う。 また、測定結果が基準値を超えた場合は、処理方法を変更し、搬出処理ができない場合の浄化センター内への保管(保管庫建設・密閉コンテナリース等による)を検討する。 (基準値) セメント製品のクリアランスレベル: 100Bq/kg 下水道汚泥の肥料原料への基準: 200Bq/kg											
現状数値	—		達成区分	短期							
目標数値	—		達成時期	—							

123

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	平成23年5月以降、下水汚泥中の放射性物質濃度を測定し、国が定めた基準値以下であることを確認し、汚泥の適正な処理を行っている。 今年度は年2回の測定を実施し、基準値以下であることを確認していく。 また、今後の測定結果により、基準値を超過する放射能濃度が確認された場合は、汚泥処理を中止し、場内保管等を検討することとなる。 (これまでの放射性セシウムの測定結果において最大値を示したのは、99ベクレル/kg (H23.5:桂川)であるが、事故発生からの時間経過に伴い、連続して不検出となる傾向にある。)
H26実施状況	年2回の濃度測定を実施し、基準値以下であることを確認した。
課題と今後の取組み	放射性物質(放射性セシウム)は平成24年9月20日採取分から不検出(10Bq/kg未満)となっているため、放射性物質濃度測定実施の可否について検討を行う。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		原子力災害対策の促進									
内容	原子力発電所等に、不測の事態が発生した場合に備え、原子力災害対応力の強化を図る。										
今後の取組み											
内容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
<p>・原子力災害対応力の強化を図るため、原子力防災研修会の開催、原子力総合防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図る。</p> <p>・専門的知識を有する原子力防災アドバイザーの意見を参考に、防災関係機関が行う対策の手順や基準を作成する。</p> <p>・原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行う。</p>		<pre> graph TD A[研修会の開催 訓練への派遣] --> B[アドバイザーの委嘱・手順や基準の作成] A --> C[普及・啓発 パンフレットの作成] B --> C </pre>									
現状数値	一	達成区分	短期								
目標数値	一	達成時期	一								

124

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・原発立地県等で行われる原子力防災訓練に職員を派遣する(1月) ○ 原子力関係団体が開催する原子力防災に関する研修会に参加する(適宜) ○ 市町村職員等を対象とした原子力防災に関する研修会を開催する。
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 静岡県で開催された原子力防災訓練(図上及び実働)に職員が情報連絡員として参加した(1月) ○ 原子力関係団体が開催する原子力防災に関する研修会に参加した(10月・11月・1月)。 ○ 市町村職員等を対象とした原子力防災に関する研修会を開催した(3月)。
課題と今後の取組み	特になし

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
内 容	市町村における地域防災計画の修正に対する助言の実施										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
地域防災計画について、定期的な計画の見直し以外に、東日本大震災の教訓を基に見直しを行う市町村に対し、随時、助言を行っていく。また、県外自治体との広域応援協定締結に係る助言も行っていく。		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
・東日本大震災に伴う見直しに係る助言		→	助言								
・定期的な見直しに係る助言及び県外自治体との広域応援協定締結に係る助言		→	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

125

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○災害対策基本法改正に伴う地域防災計画の見直し ・市町村消防防災担当課長会議等において、必要な修正を依頼する ・市町村が地域防災計画を修正する際に指導助言を行う
H26実施状況	・市町村消防防災担当課長会議等において、必要な修正を依頼した ・甲府市や大月市での地域防災計画を修正にあたり、指導助言を行った
課題と今後の取組み	地域防災計画未修正の市町村に対し、修正を働きかける

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		市町村の避難勧告・指示判断マニュアルの策定支援				
		今後の取組み				
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
国のガイドラインに基づき、「避難勧告等の判断・伝達基準」の作成や見直しを行う市町村に対し、随時、助言・技術的支援を行っていく。		助言・支援	→	→	→	→
現状数値	一	達成区分	短期			
目標数値	一	達成時期	一			

126

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容及び実施時期	○平成26年4月に示された新たな「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、市町村のマニュアル作成の指導助言を行う
H26実施状況	○市町村担当者会議を開いて「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の説明を行うとともに、山梨市におけるマニュアル作成の助言を行った。
課題と今後の取組み	マニュアル作成に関し見直し事項があるため、国など関係機関と協力して作成に取り組む

(企画県民部 情報政策課、総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援				
内 容		市町村における行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援を行う。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
市町村の保有する個人情報(住民基本台帳(本人確認情報を除く)、戸籍等)の行政データや税・人事給与・財務会計システム等プログラムのバックアップ機能の強化を支援するため、研修会・講習会を実施する。						
研修会・講習会の実施		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

127

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容及び実施時期	○ 市町村の保有する個人情報等の行政データや税・人事給与等プログラムバックアップ機能の強化の必要性について、講習会を開催する。
H26実施状況	○ 講習会は実施できなかったが、データバックアップの強化について、会議において呼びかけを行った。
課題と今後の取組み	

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		災害に強いまちづくりガイドラインの見直し				
内 容	本県における都市防災上の課題を整理し、災害に強いまちづくりの基本指針(ガイドライン)を見直し、市町村のまちづくり計画に反映されるよう市町村に対し普及する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
東日本大震災の教訓を踏まえ、本県における都市防災上の課題を整理し、災害に強いまちづくりの基本指針の見直しを行うとともに、市町村のまちづくり計画に反映されるよう、市町村に対し普及する。		事例調査	見直し	市町村への普及		
現状数値	—	達成区分		中期		
目標数値	—	達成時期		平成27年度		

128

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成25年度に策定した「災害に強いまちづくりガイドライン(案)」について関係各課や市町村の意見を聞き、改訂版としてとりまとめ、市町村に対し普及していく。 ○通年
H26実施状況	ガイドライン案について関係各課や市町村の意見を聞き、改訂版としてとりまとめた。
課題と今後の取組み	市町村を対象とした講習会等でガイドラインの内容を説明し、市町村のまちづくり計画に反映されるよう普及していく。

(中北地域県民センター)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		地域の防災アクションプランの見直し				
内 容	各地域ごとの防災アクションプランの見直しを行い、市町村防災力の強化を図る。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
地域県民センターごとに管内市町村と共同して策定した地域の防災アクションプランの見直しを行い、市町村及び地域の防災力を高めていく。		見直し				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

129

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	中北地域防災アクションプランの進行管理による市町の防災力強化の支援 ① 中北地域防災アクションプラン事業計画の策定(6月中) ② 市町担当者ヒアリングによる進行管理(8月中) ③ フォローアップの実施(9月～12月)
H26実施状況	中北地域防災アクションプランの進行管理による市町の防災力強化の支援 ① 中北地域防災アクションプラン事業計画の策定…7月に策定済み ② 市町担当者ヒアリングによる進行管理…9月に実施済み ③ フォローアップの実施…9月～12月に実施済み
課題と今後の取組み	(課題) 9月に実施した市町担当者ヒアリングで、避難行動要支援者名簿に関する地域防災計画の改正が年度内に間に合わない市があった。 (今後の取組み) 平成27年度早期の改正を目指し、継続的にフォローアップを行う。

(嶺東地域県民センター)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		地域の防災アクションプランの見直し				
内 容	各地域ごとの防災アクションプランの見直しを行い、市町村防災力の強化を図る。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
地域県民センターごとに管内市町村と共同して策定した地域の防災アクションプランの見直しを行い、市町村及び地域の防災力を高めていく。		見直し				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

129

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○嶺東地域防災アクションプランの進行管理 ○嶺東地域防災連絡会幹事会の開催 ○自主防災組織活動の支援 ○イベント会場での普及啓発活動 ○地域防災リーダー養成講座の開催
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○嶺東地域防災アクションプランの進捗状況確認(7月～2月) ○嶺東地域防災連絡会幹事会の開催(5月、2月) ○嶺東地域防災連絡会担当者会議の開催(5月、7月、10月) ○自主防災組織・活性化特別推進事業の実施(11月～2月) ○イベント会場(甲州こどもフェスタ)で普及啓発活動の実施(11月) ○地域防災リーダー養成講座の実施(12月)
課題と今後の取組み	<p>(課題) 市・関係機関と連携し、地域防災力を向上させるために、より実践的な取組みを実施する必要がある。 (今後の取組み) 自主防災組織の育成支援、啓発活動等の実施</p>

(峠南地域県民センター)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		地域の防災アクションプランの見直し									
内 容	各地域ごとの防災アクションプランの見直しを行い、市町村防災力の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
地域県民センターごとに管内市町村と共同して策定した地域の防災アクションプランの見直しを行い、市町村及び地域の防災力を高めていく。	→ 見直し	→ 実施・検証	→	→	→						
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	(平成24年度)								

129

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回峠南地域防災連絡会議幹事会にて今年度の取組目標を設定(5月) 今年度の重点取組項目は、①自主防災組織の育成・強化②災害対策本部体制の充実 ○峠南地域防災力強化戦略の進行管理総点検票とりまとめ(1月) ○峠南地域防災力強化戦略の進行管理に係る町に対するヒアリング実施(1~2月) ○第2回峠南地域防災連絡会議幹事会開催(3月)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○5月 第1回峠南地域防災連絡会議幹事会にて今年度の取組目標を設定 ○1月 峠南地域防災力強化戦略の進行管理点検票とりまとめ実施。 ○1~2月 峠南地域防災力強化戦略の進行管理に係る町に対するヒアリング実施。 ○3月 第2回峠南地域防災連絡会議幹事会にて今年度の取組を報告 自主防災組織の育成・強化…3町の自主防災組織に対し、研修 災害対策本部体制の充実…3月に山梨大学教授と各町を調査
課題と今後の取組み	継続的に実施していく。

(富士・東部地域県民センター)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		地域の防災アクションプランの見直し									
内 容	各地域ごとの防災アクションプランの見直しを行い、市町村防災力の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
地域県民センターごとに管内市町村と共同して策定した地域の防災アクションプランの見直しを行い、市町村及び地域の防災力を高めていく。	→ 見直し	→ 実施・検証	→	→	→						
現状数値	一	達成区分	短期								
目標数値	一	達成時期	(平成24年度)								

129

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○富士・東部地域防災アクションプランに基づいて、連絡会議構成市町村はアクション項目に取り組む。 また、検討項目を決め実務担当者によるワーキンググループを設置、検討を行う。 ○5月下旬 富士・東部地域防災連絡会議を開催して、地域防災アクションプラン 　　今年度の取組計画を決定 　　・ワーキング検討項目の決定 ○～2月 ワーキンググループによる検討を行う。
H26実施状況	<p>5月 富士・東部地域防災連絡会議を開催し、今年度の地域防災アクションプラン 　　の取組計画及びワーキング検討項目を決定した。</p> <p>2月 ワーキングを開催し災害時の廃棄物処理対策について検討した。</p>
課題と今後の取組み	<p>(課題)災害時の廃棄物処理について、処理計画はあるが具体的なマニュアルの整備 など、まだ検討が進んでいない自治体もある。</p> <p>(今後の取組)廃棄物の仮置き場、他団体との協定の締結等、災害時の廃棄物処理 対策について、地域の実情に応じながら、市町村で検討を進めていく。</p>

(中北地域県民センター)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		市町村との情報連絡体制の確立				
内 容		被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。		訓練	訓練			
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

130

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○各市町との情報伝達訓練を実施する。 ① 土砂災害・全国統一防災訓練(平成26年5月28日) ② 地上系、衛星系無線電話による市町との情報伝達訓練(10月) ③ 山梨県地震防災訓練(11月) ④ 中北保健福祉事務所大規模災害時医療救護対応訓練(12月、1月)
H26実施状況	○各市町との情報伝達訓練を実施する。 ① 土砂災害・全国統一防災訓練…5月に実施済み ② 地上系、衛星系無線電話による市町との情報伝達訓練…10月に実施済み ③ 山梨県地震防災訓練…11月に実施済み ④ 中北保健福祉事務所大規模災害時医療救護対応訓練…10月、11月に実施済み
課題と今後の取組み	(課題) 地上系、衛星系無線電話による市町との情報伝達訓において、市町との情報伝達が一部出来ないなどの課題があった。 (今後の取組み) 非常に情報伝達が出来るよう、上記課題の解決を図り、継続的に訓練を行う。

(岐東地域県民センター)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		市町村との情報連絡体制の確立									
内 容	被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。		訓練									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

130

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○現行の報告方法や様式について市役所担当者と検討(5月) ○土砂災害全国統一防災訓練(図上)(6月) ○災害時医療救護情報伝達訓練(図上)(10月) ○県総合図上訓練(図上)(11月) ○災害配備(大雨警報等)ごとに見直しを行う。(通年)
H26実施状況	○市担当者会議において報告方法や様式について確認を行った(5月) ○土砂災害全国統一防災訓練への参加(図上)(6月) ○市担当者会議において県地域防災計画見直しに伴う県の新しい情報収集体制に関する説明を行った(10月) ○災害時の医療救護における情報伝達訓練への参加(11月) (参考)大雨警報等による第2配備9日20人
課題と今後の取組み	(課題) 管内3市に対して、県の新たな情報収集体制(Lアラートの導入、災害対策(警戒)本部設置時は本部が一元的に情報収集を行う等)を周知・徹底させる必要がある。 (今後の取組み) 管内3市と迅速・確実な被害情報の収集・報告ができるよう継続的に訓練を行っていく。

(峡南地域県民センター)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		市町村との情報連絡体制の確立				
内 容		被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)-H24	H25	H26	H27	H28
被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。			訓練			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

130

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○峡南地域県民センターと町との間で、地上系及び衛星系無線を使った相互通話訓練及びFAXを使用した情報伝達訓練の実施。 6月 治水課主催の訓練を活用し、情報伝達を行うと共に情報を整理。 10月 峡南保健福祉事務所主催の訓練を活用し、情報伝達を行うと共に情報を整理。
H26実施状況	○6月 情報伝達訓練を実施(地上系無線、衛星系無線、FAXを使用)し、情報を整理した。 ○10月 峡南保健福祉事務所が主催した大規模災害時医療救護訓練において、情報伝達訓練を実施し、情報を整理した。
課題と今後の取組み	県全体の防災体制が変更されたため、県民センターの役割を明確にし、それに合わせた訓練ができるだけ早く実施する。

(富士・東部地域県民センター)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		市町村との情報連絡体制の確立									
内 容	被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。	訓練										
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

130

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○管内市町村と情報伝達訓練を行う。 ○災害配備時に、市町村との被害情報収集を通して情報伝達を確認し、必要に応じ「災害時対応マニュアル」を見直す。また、報告様式の改良の有無についても検討を行う。(通年) ○土砂災害全国統一防災訓練に参加(6月) ○地方連絡本部設置時の情報伝達訓練(9月)
H26実施状況	随时 警報発令に伴う配備態勢時に、市町村との情報収集を通じて情報伝達を確認している。 6月 土砂災害全国統一防災訓練(情報伝達訓練)に参加した。 9月 地方連絡本部設置訓練の中で、市町村への情報伝達訓練を実施した。
課題と今後の取組み	(今後の取組)災害時、市町村との間で迅速かつ正確な情報の収集、伝達ができるよう、継続的に訓練を行っていく。

(福祉保健部 健康増進課)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		防疫用消毒剤等の確保体制の構築									
内 容	災害発生後に感染症のまん延を防止するため、防疫用消毒資材等の備蓄状況を把握し、市町村が被災した場合の消毒資材を確保するための体制を構築する。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
防疫用消毒資材等の備蓄状況を定期的把握とともに、市町村が被災した場合に備え、民間企業等と協定を締結し、消毒資材等の確保を図る。			→	→	→	→					
		備蓄状況の把握									
			→	→	→	→					
		協定の検討・締結	運用								
現状数値	一	達成区分		短期							
目標数値	一	達成時期		(平成24年度)							

131

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	市町村における防疫用消毒資材等の備蓄状況の把握。(9月～11月)
H26実施状況	平成26年10月に市町村における防疫用消毒資材等の備蓄状況調査を実施。
課題と今後の取組み	課題: 市町村が備蓄している防疫用消毒資材について、適切な使用方法や保管方法について助言を行う必要がある。 今後の取り組み: 各市町村に対し、薬剤等の安全な保管管理、適切な使用等について、必要に応じ、指導、助言を行う。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		市町村の災害対応力の強化支援				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28		
県と防災アドバイザー(山梨大学)で構成されるキャラバン隊を各市町村に派遣し、支援プログラムを作成の上、支援を実施する。						
キャラバン隊派遣 (13市)						
強化支援 (13市)						
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	平成26年度			

131-1

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○全町村の防災力診断 ○キャラバン隊派遣 ○支援プログラムの作成及び同プログラムによる支援
H26実施状況	3月 全町村における昨年度の大雪の経験を踏まえたヒアリングを実施。 支援プログラムを策定し、各町村の幹部へ提言または通知。
課題と今後の取組み	県内市町村に対する支援の継続

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		自主防災組織の育成									
内容	自主防災組織については、組織化の促進と併せ、日ごろからの活動が重要であることから、研修会や訓練を実施し、地域防災力の向上に努める。										
今後の取組み											
内容	工程表(年度別事業計画)										
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28							
<p>県及び防災安全センター等で自主防災組織等に対する研修会や訓練を企画し、定期的に実施することで、実効性のある組織づくりの一助とする。 また、自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダーの養成講座を開催するとともに、女性の参加について市町村に要請する。</p>	→	→	→	→							
	研修・訓練										
<p>地域防災リーダー養成(修了証の交付) 150人/年</p>	→	→	→	→							
	地域防災リーダー養成(修了証の交付) 150人/年										
現状数値	累計 H23:1,851人、H24:1,933人、 H25:2,490人	達成区分	短期								
目標数値	毎年度150人	達成時期	—								

132

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に実効性のある組織づくりの一助とするため、自主防災組織に対する研修会を企画し、実施するとともに、各地域県民センターごとに地域防災リーダー養成講座を開催し、修了証を交付する。(通年) ○各市町村が実施する総合防災訓練などにおいて、地域防災リーダーを活用するよう促していく。(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○延べ9回開催 計661人受講
課題と今後の取組み	

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		知事表彰による自主防災組織の活性化の促進									
内 容	特に優れていると認められる団体に対して知事表彰を行うことにより、他の模範すべき取り組みを広め、本県の自主防災組織の充実強化及び地域防災力の向上を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
各地域県民センターの圏域ごとに実施している「地震防災訓練」の場において、特に優れた取り組みを行っている自主防災組織について、当該圏域内の各市町村1団体に対して表彰を行う。	← 表彰	→	→	→	→						
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

133

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○富士・東部地域県民センターと打合せを実施、知事表彰をする自主防災組織の選定を各市町村と進める。(平成26年8月) ○富士・東部地域県民センター、各市町村と打合せを実施し、知事表彰をする自主防災組織を決定する。(平成26年10月) ○知事表彰を行った自主防災組織の取組などを県のホームページに掲載するとともに該当市町村の広報に掲載するよう働きかける。(平成26年11月)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○富士・東部地域2市から自主防災会の推薦を受け、知事表彰を実施済み。 ○表彰団体の取組を防災ポータルに掲載(平成26年11月)
課題と今後の取組み	

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		防災士の養成の支援									
内 容	平常時は地域や職場において防災活動の指導にあたり、災害発生時は自主防災組織などで実際の活動を担える人材を確保するため、防災士の養成を図る市町村に対して支援する。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
防災士の養成を図る市町村に対して補助を行い、防災士養成の促進を図る。		補助									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

134

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村担当課長会議において、防災士養成事業費補助金及び防災士養成講座等について説明(平成26年5月) ※防災士養成講座:防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るために、山梨大学に委託して実施する事業。 ○防災士養成講座カリキュラムの検討及び講師の選定(平成26年7月～9月) ○防災士養成講座について、日本防災士機構から認証をとる。(平成26年9月) ○山梨大学との委託契約(平成26年9月) ○受講者の募集(平成26年9月～10月) ○防災士養成講座を実施、修了認定(平成26年10月～12月)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○防災士養成事業費補助金(通年) ○市町村担当課長会議にて防災士養成事業費補助金及び防災士養成講座等について説明(平成26年5月22日) ○日本防災士機構から認証(平成26年9月8日) ○甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定及び山梨大学との委託契約締結(平成26年9月～10月) ○甲斐の国・防災リーダー養成講座実施(平成26年10月21日～)
課題と今後の取組み	

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		自主防災組織の防災訓練等における消防との連携強化				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
各市町村が行う防災訓練の場などにおいて、自主防災組織と消防本部及び消防団が合同で訓練を行うことで、自主防災組織の連携強化が図られることが期待できるため、今後とも市町村などに継続的な合同訓練の実施を求めていく。		合同訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

135

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○県民の防災意識の高揚を高めるため、山梨県地震防災訓練の場で住民参加型の地震防災訓練を実施する。H26年度地震防災訓練では、自主防災組織が主体的に参加し、訓練する内容を盛り込む。また、各市町村が実施する防災訓練においても、住民参加型の訓練の実施を要請する。</p> <p>○実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年までの訓練状況を確認し、今年度の訓練にあたり事前調整を実施。(4・5月) 大地震を想定したシナリオを作成。関係機関と連携した訓練調整。 関係機関との調整、案内・プログラム等の作成。 ・関係者との打合せ(6月～9月) ・訓練調整(10月) ・地震防災訓練実施(11月2日) ・地震防災訓練実施後の検証(11月中旬) ・平成27年度地震防災訓練開催地域との検討会の実施(12月～)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練において、自主防災組織との連携した訓練を実施。 ・自主防災会による避難所開設、運営訓練を実施。 ・実災害に即した訓練を実施するため、市道を通行止めにした訓練を実施。
課題と今後の取組み	今後も継続して連携した訓練を実施

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		自主防災組織の防災資機材の整備促進									
内 容	宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)の活用により、自主防災組織に必要な資機材の整備を図っていく。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備を図っていく。	▲ → 整備					→					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

136

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○当年度交付決定(4月) ○翌年度要望取りまとめ(9~11月) ○翌年度助成金交付申請(11月) ○当年度実績報告(~3月)
H26実施状況	4月 平成26年度コミュニティ助成事業交付決定 9月~11月 平成27年度コミュニティ助成事業の要望について市町村に照会 11月 自治総合センターへ平成27年度コミュニティ助成事業の要望を提出 通年 平成26年度のコミュニティ助成事業実績報告を自治総合センターへ提出
課題と今後の取組み	年々要望数が増加しており、緊急度や過去の助成実績等を考慮する等、どの組織を優先して要望するかをよく見極める必要がある。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		耐震性貯水槽の整備の促進									
内 容	大規模地震の発生時に予想される同時多発火災に対応できるよう、地域住民による自主防災組織の初期消火体制を整備するため、市町村の耐震性貯水槽の整備を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
集中的な投資による整備促進を図るため、国庫補助事業のほか防災対策事業等の有利な地方債を活用するなど、市町村の貯水槽等の早期整備を促進する。	H23:66基 (90%) H24:66基 (92%)	67基 (95%)	整備促進								
現状数値	H23:2,237基(88%) H24:2,353基(92%) H25:2,384基(93%)	達成区分		短期							
目標数値	2,436基(95%)	達成時期		平成25年度							

137

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容及び実施時期	○消防防災施設整備補助金を利用した積極的な整備を促す。 (26年度分補助金により6基、25年度からの繰越分により3基の計10基整備予定) 25年度補助金確定及び支払(4月) 26年度補助金交付決定(4月) 26年度補助金確定及び支払(~3月) 27年度補助金要望調査(12~2月)
H26実施状況	4月 25年度補助金確定、支払 4月 26年度補助金交付決定 随時 26年度補助金の確定、支払処理 1月 27年度補助金要望調査
課題と今後の取組み	市町村に補助金を積極的に活用するよう呼びかけていく。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化	防災士養成講座開催										
内 容	防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、防災士養成講座を開催する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、市町村からの受託により防災士養成講座を開催する。		→ 講座開催	→ 講座開催	→ 講座開催	→ 講座開催	各地域で防災リーダーとして活動					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	平成28年度								

137-1

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○市町村担当課長会議において、防災士養成講座等について説明(平成26年5月) ※防災士養成講座:防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、山梨大学に委託して実施する事業。 ○防災士養成講座カリキュラムの検討及び講師の選定(平成26年7月～9月) ○防災士養成講座について、日本防災士機構から認証をとる。(平成26年9月) ○山梨大学との委託契約(平成26年9月) ○受講者の募集(平成26年9月～10月) ○防災士養成講座を実施、修了認定(平成26年10月～12月)
H26実施状況	○市町村担当課長会議にて防災士養成講座等について説明(平成26年5月22日) ○日本防災士機構から認証(平成26年9月8日) ○甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定及び山梨大学との委託契約締結(平成26年9月～10月) ○甲斐の国・防災リーダー養成講座実施(平成26年10月21日～)
課題と今後の取組み	

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-3-3 消防団の充実・強化		消防団員の確保対策の促進									
内 容	地域の防災を担う消防団員の確保と消防団活動の活性化を促進し、消防団員の減少をくい止める。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
消防団入団を促進するための、関係団体に対する広報や、山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対する財政支援を行い、消防団員の減少をくい止める。		啓発									
		→	確保対策事業支援	確保対策事業支援	確保対策事業支援						
現状数値	H23:15, 398人 H24:15, 344人 H25:15, 193人 H26:15, 125人	達成区分		中期							
目標数値	15, 398人	達成時期		平成27年度							

138

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の確保が図られるよう、市町村に対し消防団協力事業所表示制度や消防団員優遇制度(サポート事業制度)の導入を働きかけるとともに、消防団員入団を促進するため県広報媒体を利用した普及啓発を行う。 ○消防防災事務担当課長会議において、消防団協力事業所表示制度等、消防団員確保のための制度等の導入促進(5月) ○消防団員確保対策検討会(行政説明、情報交換等)の実施(2月頃) ○県広報紙、広報番組等(例:テレビ・ラジオ・ホームページ等)を通じた消防団入団の呼びかけ及び消防団員募集用リーフレット・ポスターの配布(12月~3月)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○5月22日に開催した消防防災事務担当課長会議において、消防団協力事業所表示制度等、消防団員確保のための制度等の導入促進を実施。 ○12月に、各市町村の消防団に関する取組状況に関する調査を実施し結果のとりまとめを行い、2月18日に、「消防団員確保対策検討会」を開催し、消防関係者約70名が参加、行政説明と調査結果報告、情報交換を行った。 ○3月に、各市町村担当者を対象としたヒアリングを実施し、消防団員の確保、待遇改善等について働きかけた。
課題と今後の取組み	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団充実強化法に、都道府県の努力義務(消防団の装備の改善に係る財政上の措置)が明示されたことから、県の対応について検討を進める必要がある。 (今後の取組み) ○市町村の取組状況の把握に努め、他の都道府県の動向を注視し、装備に関する財政的支援等の措置について検討を進める。

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-3-3 消防団の充実・強化		消防団の活性化の促進									
内 容	消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境整備など消防団活動の活性化を総合的、計画的に推進するため、各市町村の消防団活性化総合計画の策定を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県内27市町村のうち、17市町村が計画未作成のため、国の要綱に即した総合計画を策定するよう、助言する。また、既策定の10市町村については、現状の消防団の実情に沿うよう適切に修正するよう助言する。	→ 計画策定・修正の助言										
現状数値	H23:10市町村 H24:27市町村	達成区分		短期							
目標数値	27市町村	達成時期		(平成24年度)							

139

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	・5月に実施する市町村消防防災事務担当課長会議において、計画の見直し等についての働きかけを行う。 ・3月に実施する市町村消防関係担当者ヒアリングにおいて、状況照会と助言を行う。
H26実施状況	○消防団活性化計画について、随時、必要な見直しを行うよう、市町村消防防災事務担当課長会議や市町村消防関係担当者ヒアリングにおいて助言を行った。
課題と今後の取組み	(課題) 計画の検証及び見直しを定期的に実施する必要がある。 (今後の取組み) 市町村担当者ヒアリングなどにおいて、消防団員の確保に関わる取組状況について照会し、市町村に対し必要な助言を行う。

(総務部 消防学校)

施策項目		アクション項目																						
I-3-3 消防団の充実・強化		消防団員に対する救出訓練等の充実																						
内 容	消防学校において、県内の消防団員に対して行う災害時における救出訓練等の充実を図る。																							
今後の取組み																								
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> <th></th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23:カリキュラムの検討 H24:資器材及び施設の活用方法の検討 + 休日開校等の継続 普及啓発活動(入校促進を含む)の継続</td> <td>訓練マニュアルの検討</td> <td>訓練マニュアルの作成</td> <td>訓練</td> <td>検証・見直し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						工程表(年度別事業計画)						(H23)・H24	H25	H26	H27	H28		H23:カリキュラムの検討 H24:資器材及び施設の活用方法の検討 + 休日開校等の継続 普及啓発活動(入校促進を含む)の継続	訓練マニュアルの検討	訓練マニュアルの作成	訓練	検証・見直し	
工程表(年度別事業計画)																								
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																				
H23:カリキュラムの検討 H24:資器材及び施設の活用方法の検討 + 休日開校等の継続 普及啓発活動(入校促進を含む)の継続	訓練マニュアルの検討	訓練マニュアルの作成	訓練	検証・見直し																				
新施設を活用した教育訓練カリキュラムを作成し実施する。また、各階層の消防団員に対し入校しやすい環境作りとともに、特に地元(現場)教育のため、初級幹部科を指導者養成課程と位置づけ入校促進を図る。																								
現状数値	一	達成区分		中期																				
目標数値	一	達成時期		平成26年度																				

140

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	前年度検討した新施設(迷路訓練室等)を活用しての教育内容について、各運営協議会を開催し承認を得る。また、基準改正に伴う新たな教育「指揮幹部科」の実施や消防団員の要望に応じた消防学校の教育訓練内容を盛り込んだ教育訓練実施計画を作成し、入校促進を図る。 ○指揮幹部科を実施し、教育内容の充実を図り、入校を促進する。 ○～6月新施設(迷路訓練室等)の訓練マニュアルを学校内でまとめる。 ○6月～7月に運営協議会で教育訓練マニュアルを検討し、協議内容をとりまとめて「迷路訓練室等」の教育訓練マニュアルを決定すると共に入校促進のための具体策を検討する。 ○～翌1月協議会で検討した結果を盛り込み、消防保安室と協議を行い教育訓練実施計画を策定する。
H26実施状況	○消防学校の教育訓練の基準の見直しを受け、指揮幹部科を実施した。 ○6月～7月に運営協議会で教育訓練マニュアルを検討し、協議内容をとりまとめて「迷路訓練室等」の教育訓練マニュアルを決定すると共に入校促進のため、団員教育を通しての休日開催とし入校促進を図る事とした。 ○～翌1月消防保安室と協議を行い、教育訓練実施計画を策定した。
課題と今後の取組み	課題:教育訓練マニュアルは作成できたが、消防団員の救出訓練の充実を図るために、引き続き新施設の活用方策の検証を進める必要がある。 取り組み:対象者に応じた施設の活用を図り、教育訓練マニュアルに反映させていく必要がある。

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目				
内 容		消防団の救助資機材等の整備促進				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
消防団の救助用資機材等の状況調査を実施するとともに、消防庁や(財)自治総合センターの各種制度を活用しながら、装備品の整備を促進する。		H23:保有状況の確認 H24:整備計画作成指導				
現状数値		—	達成区分		短期	
目標数値		—	達成時期		—	

141

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○消防防災事務担当課長会議において、消防庁や(財)自治総合センターの消防団救助用資機材等助成制度を周知(5月) ○あらゆる機会を通じて、消防庁等の消防団救助用資機材等助成制度を周知し、装備品整備を促進する。(通年)
H26実施状況	<p>5月22日に開催した消防防災事務担当課長会議及び国等からの通知などによって、助成制度の活用を周知した。</p> <p>また、国のH26補正予算における消防団の車両及び資機材の整備(無償貸付)に対する意向調査を行い、2市町に整備される見込み。</p> <p>3月には市町村担当者を対象としたヒアリングを実施し、整備促進を働きかけた。</p>
課題と今後の取組み	<p>(課題)</p> <p>安全装備品等の整備など装備基準に合致した整備を進めていく必要がある。</p> <p>(今後の取組み)</p> <p>消防庁等の財政措置や助成制度等を周知し、整備促進を働きかける。</p>

(教育庁 総務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		学校等における防災対策の推進									
内 容	災害時の対応について、危機管理対策の指導・支援を行う。また、地震防災対策に関する調査を実施し、防災対策の充実強化に向け、地震防災担当者会議を開催する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28							
各校からの学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、必要があれば、市町村教育委員会を通じて、指導・支援を進める。(小学校、中学校)	→	→	→	→							
学校における災害時の対応について地震防災対策に関する調査(災害時参集場所調査と、地震対策調査)を実施し、防災対策の充実強化に向け、地震防災担当者会議を開催する。(高等学校、特別支援学校)	→	→	→	→							
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

142

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○平成25年度の状況調査の結果を基にした課題は、「より実践的なマニュアルに見直す」「実践的な防災訓練の実施」「学校施設が避難所となる場合の運営体制を地域と連携して整備する」等である。これらの課題を解決するために、各種研修の機会を利用し、各学校に指導・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修(校長)(6月3日)での指導・支援 ・管理職研修(教頭)(6月10日)での指導・支援 ・新防災リーダー研修(6月24日)での指導・支援 ・合同指導主事会議(4月15日、7月11日)での指導・支援 ・防災教室(8月4・7・8・11・12日)での指導・支援 ・実践的防災教育推進事業成果発表会(1月27日)での指導・支援 ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査(1月) ・指導重点説明会(2月17日)での指導・支援
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・6月3日の管理職研修校長等研修会において、学校危機管理に努めるよう指導・支援を行った。(350人参加) ・6月10日の管理職研修教頭等研修会において、学校危機管理に努めるよう指導・支援を行った。(420人参加) ・4月15日、7月11日の合同指導主事会議において、教育事務所からも学校危機管理に努めるよう、各学校に指導・支援を行うことを確認した。(指導主事等57人参加) ・6月24日の新防災リーダー研修において、学校危機管理に努めるよう指導・支援を行った。(101人参加) ・8月4・7・8・11・12日に各地区ごとの防災教室において、学校危機管理に努めるよう指導・支援を行った。(277人参加) ・平成27年1月27日の実践的防災教育推進事業成果発表会において、学校危機管理に努めるよう指導・支援を行った。(353人参加) ・平成27年1月に、平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査を行った。 ・平成27年2月17日の指導重点説明会での指導・支援を行った。(268人参加)
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果から、マニュアルの見直しや教職員の研修は、9割程度の学校で行われているが、より実践的なマニュアルに改善し、教職員の訓練をさらに充実するよう各種研修会等で周知していく。 ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では、「予告なしの訓練の実施」について77% (昨年度65%) の学校が実施したと回答している。「緊急地震速報等を活用した避難訓練の実施」について46% (昨年度37%) の学校が実施したと回答している。更に実践的な防災教育を実施するよう、各種研修会等で周知していく。

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		学校等における防災対策の推進									
内 容	災害時における、危機管理対策の指導・支援を行う。また、地震防災対策に関する調査を実施し、防災対策の充実強化に向け、地震防災担当者会議を開催する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
各校からの学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、必要があれば、市町村教育委員会を通じて、指導・支援を進める。(小学校、中学校)	→ 指導・支援	→	→	→	→						
学校における災害時の対応について地震防災対策に関する調査(災害時参集場所調査と、地震対策調査)を実施し、防災対策の充実強化に向け、地震防災担当者会議を開催する。(高等学校、特別支援学校)	→ 調査・会議	→	→	→	→						
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

142

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○地震防災対策担当者会議を実施する。(7月) ①甲府地方気象台気象情報官・東海地震防災官による講義、山梨県内の雪害の状況と今後の予測、地震の仕組みと富士山噴火等火山活動の事例について。 ②県防災危機管理課課長補佐による講義。県内の防災の取り組みについて。 ③パネルディスカッション:テーマ「学校のボランティア活動の取り組み」「大規模災害時の避難所開設・避難所運営について」、パネリストは、甲府地方気象台気象情報官、東海地震防災官、県防災危機管理課総括課長補佐、総合教育センター研修主事、甲府東高校生徒指導部。 ○防災危機管理マニュアルについて全ての公立学校が提出済み。内容に不備がある学校へ連絡し、改善を指示。
H26実施状況	取組計画のとおり実施した。平成26年3月版の山梨県学校防災指針をもとにした防災教育の充実を進め、地震・火山の講演の他に県内の気象災害についての知識を得た。パネルディスカッションへは、学校の防災担当が参加し、ボランティア活動の実践状況の報告を行った。(参加66名、7月16日・総合教育センター)
課題と今後の取組み	学校の防災教育の実施状況を共有し実践していくために、パネルディスカッションを活用して、情報交換の場にしていく。

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目				
I-3-4 学校等における防災対策の推進		学校における地震防災教育の体制の確立				
内 容	小・中・高等学校、特別支援学校における防災教育リーダー研修会、小・中学校における管理職研修や合同指導主事会議での防災に関する研修や防災に関するビデオや資料の貸し出しなどを行う。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28					
小・中・高等学校、特別支援学校における防災教育リーダー研修会、小・中学校における管理職研修や合同指導主事会議での防災に関する研修や防災に関するビデオや資料の貸し出しなどを行う。		研修等	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

143

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高等学校、特別支援学校における各種研修会の機会を利用し、防災に関する資料及び防災教育に関する情報提供を行う。 ・管理職研修(校長)(6月3日)での情報提供 ・管理職研修(教頭)(6月10日)での情報提供 ・新防災リーダー研修(6月24日)での情報提供 ・合同指導主事会議(4月15日、7月11日)での情報提供 ・防災教室(8月4・7・8・11・12日)での情報提供 ・実践的防災教育推進事業成果発表会(1月27日)での情報提供
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・6月3日の管理職研修校長等研修会において、情報提供を行った。(350人参加) ・6月10日の管理職研修教頭等研修会において、情報提供を行った。(420人参加) ・7月11日の合同指導主事会議において、防災に関する情報提供や防災教室の内容を説明し、各学校に事務所からも情報提供を行うことを確認した。(指導主事等57人参加) ・6月24日の新防災リーダー研修において、情報提供を行った。(101人参加) ・8月4・7・8・11・12日に各地区ごとの防災教室を実施し、情報提供を行った。(27人参加) ・防災教室の資料をピーチウェアにアップした。 ・平成27年2月19日に平成26年度実践的防災教育推進事業の指定校の成果報告書を市町村(組合)教育委員会、小・中学校に配付した。 ・赤十字防災教育事業「防災教育プログラム」を活用するよう周知した。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査では、「教員を対象とする防災に関する研修」について、91%(昨年度89%)の学校が実施したと回答した。全ての学校で研修を実施し、学校における防災教育の体制を確立するよう、各種研修会等で指導・支援していく。 ・防災教育の1つであるDIGの演習を防災教室で行い、参加者の99%が講習が参考になったと回答している。来年度は、発達段階にあった実践しやすい防災教育の指導例の開発に努め、防災教室等で提案していく。

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目				
内 容		学校における地震防災教育の体制の確立				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
小、中、高等学校、特別支援学校における防災教育リーダー研修会、小、中学校における管理職研修や合同指導主事会議での防災に関する研修や防災に関するビデオや資料の貸し出しなどを行う。		研修等	→	→	→	→
現状数値	一	達成区分		短期		
目標数値	一	達成時期		一		

143

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○学校における地震防災教育の体制を確立するために、新防災教育リーダー研修会を実施する。研修会では、NPO法人による講演、県防災危機管理課による講義、新防災リーダーによるディスカッションを予定している。 ○管理職研修教頭研修会においても防災教育についての研修内容を検討する。 ・新防災リーダー研修会 (6月)
H26実施状況	新防災リーダー研修会を実施した。高校・特別支援23名(6月24日・総合教育センター) ①講義:義務教育課指導担当、スポーツ健康課、下部中学防災担当。 ②講義:山梨大学准教授。 ③講義:県防災危機管理課。 ④演習:HUG避難所運営ゲームの体験。 ⑤高校・特別支援防災リーダーによるグループ協議。
課題と今後の取組み	目標は、達成している。今後も同様に、講演と防災教育の成果発表及びディスカッションを充実させていく。

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目				
I-3-4 学校等における防災対策の推進		児童・生徒に対する地震防災教育の推進				
内 容	小・中・高等学校、特別支援学校の児童・生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
小・中・高等学校、特別支援学校における防災教育、防災避難訓練を徹底する。		→	→	→	→	→
教育・訓練						
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	(平成24年度)			

144

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度に実施された調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行う。 ○実践的防災教育推進事業で得られた防災教育のノウハウを他の学校にも周知徹底する。 ○様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるようにする。 ○学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の実施(1月) ○年間を通して指導・支援をしていく。
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で、防災避難訓練が実施された。 ・6月24日の新防災リーダー研修において、防災教育に関する指導・支援を行った。(101人参加) ・8月4・7・8・11・12日に各地区ごとの防災教室において、防災教育に関する指導・支援を行った。(277人参加) ・平成27年1月27日の実践的防災教育推進事業成果発表会において、防災教育に関する指導を行った。(353参加) ・平成27年1月に、平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査を行った。 ・平成27年2月19日に平成26年度実践的防災教育推進事業の指定校の成果報告
課題と今後 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では「予告なしの訓練の実施」について77%(昨年度65%)の学校が実施したと回答している。「緊急地震速報等を活用した避難訓練の実施」について46%(昨年度37%)の学校が実施したと回答している。更に実践的な防災教育を実施するよう、各種研修会等で周知していく。 ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では「児童生徒を対象にDIGを実施」については、18校(昨年度8校)が行ったと回答した。DIGの実施を増やすように、各種研修会等での周知を強め、DIG以外の発達段階に応じた実践的な防災教育について防災教室等で提案していく。

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		児童・生徒に対する地震防災教育の推進									
内 容	小、中、高等学校、特別支援学校の児童・生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
小、中、高等学校、特別支援学校における防災教育、防災避難訓練を徹底する。		→	→	→	→	→					
教育・訓練											
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)							

144

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○各学校が防災教育指導編の改訂版をもとにした防災教育を実施するよう指導すると共に、実施状況調査を行う。 ・各校による防災教育の実施計画を作成しているか状況調査を行う。(5月) ・地震防災対策担当者会議で調査結果を報告する。(7月)
H26実施状況	平成26年3月に送付した「山梨県学校防災指針 防災教育指導編」をもとに、平成26年度防災教育の計画を立てたか、調査を行った。 5月の回答から公立高校全てにおいて実施計画が立てられており防災教育の見直しが行われた。今年からアンケートに加えた「避難訓練の実施回数」は学校によって1回～4回と幅があった。年1度のみの学校は、全日制3校、定時制2校であった。
課題と今後の取組み	すべての学校で防災教育の取り組みが行われており、目標は達成した。 避難訓練においては、年1度のみの学校に対して2度以上実施するよう指導していく。 また、1月27日に実施した実践的防災教育支援事業の成果発表会で示された避難訓練の検証方法等を参考にして、新たな取り組みを行うよう指導していく。

(教育庁 義務教育課)

施策項目		アクション項目				
I-3-4 学校等における防災対策の推進		小・中学校における児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進				
内 容	小・中学校等に対し、防災マニュアルの見直しを呼びかけるとともに避難方法、手順や緊急伝言ダイヤルなどの資料を紹介する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
小・中学校や市町村教育委員会に対し、東日本大震災を踏まての防災マニュアル見直しの呼びかけを行うとともに、避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの資料の紹介をする。		→ 呼びかけ・紹介				
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	(平成24年度)			

145

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○小・中学校に対し、各種研修の機会を利用して定期的に防災マニュアルを見直し、安全確保、安否確認の推進を図るよう、指導・支援する。</p> <p>○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修(校長)(6月3日)での指導・支援 ・管理職研修(教頭)(6月10日)での指導・支援 ・新防災リーダー研修(6月24日)での指導・支援 ・合同指導主事会議(4月15日)での情報提供、指導・支援方法の確認 ・防災教室(8月4・7・8・11・12日)での指導・支援 ・実践的防災教育推進事業成果発表会(1月27日)での指導・支援
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・4月15日の合同指導主事会議において、教育事務所からも防災マニュアルの見直しの呼びかけを行うとともに、各学校に避難方法等の資料を紹介していくことを確認した。(指導主事等57人参加) ・6月3日の管理職研修校長等研修会において、防災マニュアルの見直しの呼びかけた。(350人参加) ・6月10日の管理職研修教頭研修会において、防災マニュアルの見直しの呼びかけた。(420人参加) ・6月24日に新防災リーダー研修会において、防災マニュアルの見直しの呼びかけを行うとともに、避難方法等の資料を紹介した。(101人参加) ・8月4・7・8・11・12日に各地区ごとの防災教室において、防災マニュアルの見直しの呼びかけを行うとともに、避難方法や災害伝言ダイヤル等の資料を提供した。(277人参加) ・1月27日の実践的防災教育推進事業成果発表会での指導・支援を行った。(353人参加) ・平成27年2月17日の指導重点説明会で、防災マニュアルの見直しの呼びかけた。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では「防災マニュアルの見直し」について、93%(昨年度91%)の学校が実施したと回答している。マニュアルは毎年、全ての学校で見直し、より実践的なマニュアルに改善していく必要があることを各種研修会等で指導・支援していく。 ・登下校時や地震以外の自然災害に対するマニュアルも設定していく必要があるので、各学校で作成するように各種研修会等で指導・支援していく。 ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では「災害や防犯に対する保護者への情報発信の手段について」は、97%の学校で整備していると回答した。100%になるように各種研修会等で指導・支援していく。

(教育庁 高校教育課)

施策項目		アクション項目				
内 容		高等学校等における児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
高等学校、特別支援学校における大規模災害時の、児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などを定めた対応マニュアルを作成する。		H23:42校 100%	42校 (100%)	更新		
大規模災害時における県立学校と県教委との連絡通信手段を確保するため、PHS電話を導入した。		H24:42校 100%	90台導入			
現状数値	42校(公立3校除く)100%達成済み	達成区分		短期		
目標数値	42校(公立3校除く)100%	達成時期		(平成24年度)		

146

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	H25年度で当項目は終了。
H26実施状況	
課題と今後の取組み	

(教育庁 義務教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		小・中学校の教職員のカウンセリング能力の向上									
内 容	小・中学校の教職員を対象に災害時の児童・生徒へのカウンセリングの講習を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)-H24	H25	H26	H27	H28						
児童・生徒の心のケアも含めた防災計画や防災対策についての理解を全教職員が深められるように、研修内容を工夫し、小・中学校の養護教諭を対象に、災害時の児童・生徒へのカウンセリングについての講習を実施する。		H23:80校 H24:138校 268校	268校								
現状数値	H23: 80校 H24:268校 H25:268校 H26:265校(265校中)	達成区分		短期							
目標数値	268校	達成時期		(平成24年度)							

147

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○保健主事研修会・養護教諭研修会・初任者研修(教諭・養護教諭・栄養教諭)等で、災害時の子どもの心のケアについての留意点を説明する。 ○関東甲信越静学校保健大会、全国養護教諭研究大会、子どもの心のケアシンポジウム等、子どもの心のケアに関する研究大会・研修会に県内教職員を派遣し、内容を還流報告する。 ○高校教育課・義務教育課・スポーツ健康課で教職員のカウンセリング能力の向上を目指す取組の協議を行う。 ○対象公立小中学校数 265校 <ul style="list-style-type: none"> ・県保健主事研修会(6/19)・初任者研修(7/11)・県養護教諭研修会(7/13)・全国養護教諭研究大会課題別研究協議会(8/9)・子どもの心のケアシンポジウム
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・6月19日の県保健主事研修会において、で時から取り組む子供の心のケアについて説明した。(197人参加) ・6月24日の新防災リーダー研修会において、東日本大震災後の子どもの心のケア調査結果を基に、災害時の心のケアの必要性を説明した。(105人参加) ・7月11日の初任者研修(学校保健)において、災害時の子どもの心のケアについての課題を与え、レポートを提出させた。(台風接近により研修時間が短縮となり、レポートに代えた 初任者全員) ・7月13日の養護教諭研修会において、災害時の子どもの心のケアについての説明した。(養護教諭219人参加) ・8月5日の山梨県養護教員研修会夏季研修会において、事故、災害時の子どもの心のケアについて事例を基に演習を実施した。(220人参加) ・8月8日の全国養護教諭研究大会課題別研究協議会第8課題(安全)に養護教諭を派遣し、内容を還流報告した。 ・11月28日の子供の心のケアシンポジウムに県内の養護教諭が参加し、後日ブロック研究会で還流報告した。 ・1月15日の学校保健課題解決シンポジウムにおいて、平時と有時に行う子どもの心のケアについての協議した。(180人参加)
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー、養護教諭、保健主事を対象に研修を行っているが、教職員全体で取り組むための管理職への啓発が十分でないので、管理職研修会等で周知していく。 ・実践的防災教育推進事業等との連携した取組ができなかったので、スポーツ健康課と義務教育課の防災担当者と協議し、教職員のカウンセリングについての取組を実践する。 ・しなやかな心の育成プロジェクトでのシンポジウムを開催し、災害時の心のケアについて取り扱う。

(教育庁 高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		高等学校等の教職員のカウンセリング能力の向上									
内 容	高等学校、特別支援学校の養護教諭や生徒指導担当者を対象に災害時の生徒へのカウンセリングの講習を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
高等学校、特別支援学校について、大規模地震が発生した場合の生徒へのカウンセリングができるよう教職員を対象とした講習会を実施する。		80人/年	80人	80人	80人	80人					
現状数値	—	達成区分		長期							
目標数値	—	達成時期		平成28年度							

148

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○保健主事研修会、養護教諭研修会、初任者研修(教諭、養護教諭、栄養教諭)等で、災害時の子どもの心のケアについての留意点を説明する。 *研修会開催予定 対象:公立高等学校数 33校、県立特別支援学校 9校 ・県保健主事研修会(6/19)・初任者研修(7/11)・県養護教諭研修会(7/13) ・全国養護教諭研究大会課題別研究協議会(8/9)・学校保健課題解決シンポジウム ○関東甲信越静学校保健大会、全国養護教諭研究大会、子どもの心のケアシンポジウム等、子どもの心のケアに関する研究大会・研修会に県内教職員を派遣し、内容を還流報告する。 ○高校教育課・義務教育課・スポーツ健康課で教職員のカウンセリング能力の向上を目指す取組の協議を行う。</p>
H26実施状況	<p>6月19日: 県保健主事研修会: 平時から取り組む子供の心のケアについて説明(参加者44人) 6月24日: 新防災リーダー研修会: 東日本大震災後の子どもの心のケア調査結果を基に、災害時の心のケアの必要性を説明 7月11日: 初任者研修(学校保健): 災害時の子どもの心のケアについての課題→レポート提出 (台風接近により研修時間が短縮となり、レポートに代えた 初任者全員) 7月13日: 県養護教諭研修会において、災害時の子どもの心のケアについての説明(養護教諭37人参加) 8月5日: 山梨県養護教員研修会夏季研修会: 事故、災害時の子どもの心のケアについて事例を基に演習を実施(参加者29人) 11月28日: 子供の心のケアシンポジウムに県内の養護教諭が参加し、後日ブロック研究会で還流報告 1月15日: 学校保健課題解決シンポジウム: 平時と有時に行う子どもの心のケアについての協議 (参加者18名)</p>
課題と今後の取組み	(課題)・防災リーダー、養護教諭、保健主事を対象に研修を行っているが、教職員全体で取り組むためには、管理職への啓発が十分でない。・実践的防災教育や安全教育等との連携した取組ができなかった。 (今後の取組)・義務教育課、高校教育課の防災担当者との取組の協議・しなやかな心の育成プロジェクトでのシンポジウム開催(災害、事件事故における子どもの心のケア)

【新規追加】

(教育委員会 義務教育課、高校教育課)

施策項目	アクション項目																		
I-3-4 学校等における防災対策の推進	実践的防災教育の推進																		
内 容	教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図り、安全を確保するため、緊急地震速報受信システムを導入した避難訓練の実施及び学校防災アドバイザーの活用、災害ボランティア活動の推進・支援を行うとともに、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化に向けた取組を行い、その成果の普及を図る。																		
今後の取組み																			
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校、公立中学校、県立高校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 ・研修会等を通して事業の成果の普及を図る。 </td> <td rowspan="2"></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">・システム設置 ・講師派遣 ・成果発表会開催</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">・研修会等</td> </tr> </tbody> </table>	工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校、公立中学校、県立高校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 ・研修会等を通して事業の成果の普及を図る。 		→	・システム設置 ・講師派遣 ・成果発表会開催		→	・研修会等	
工程表(年度別事業計画)																			
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28															
<ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校、公立中学校、県立高校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 ・研修会等を通して事業の成果の普及を図る。 		→	・システム設置 ・講師派遣 ・成果発表会開催																
		→	・研修会等																
現状数値	—	達成区分	短期																
目標数値	—	達成時期	—																

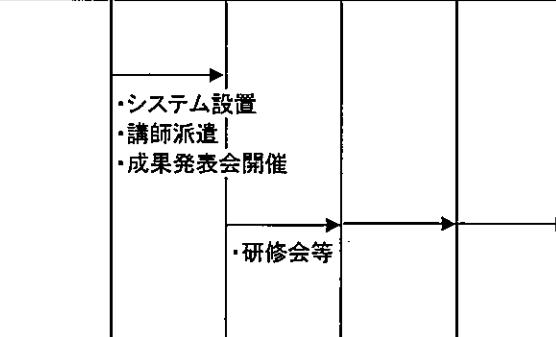
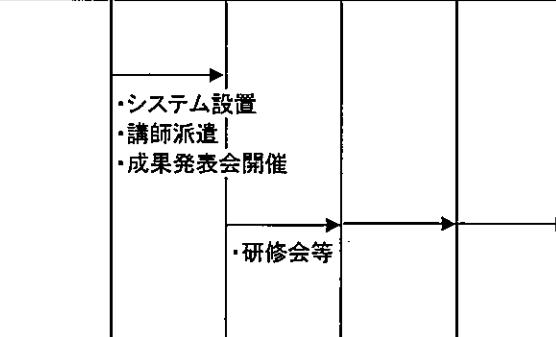
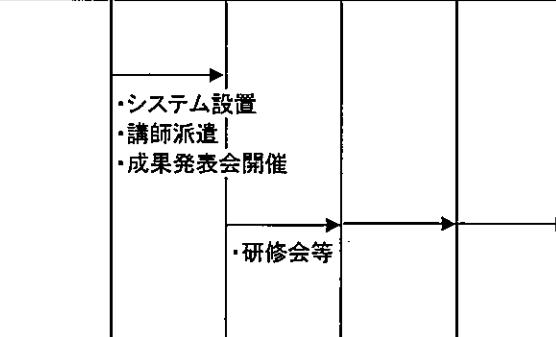
148-1

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○公立小学校2校、公立中学校2校、県立高校1校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 ○研修会等を通して事業の成果の普及を図る。 ・緊急地震速報受信システムの設置(6月～) ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施(6月～) ・学校防災アドバイザーの派遣(6月～) ・災害ボランティア講師の派遣(6月～) ・実践的防災教育推進事業成果発表会の開催(1月27日)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○研究指定校(山梨市立牧丘第一小学校・笛川中学校、昭和町立西条小学校・押原中学校、山梨県立嶽南高等学校、計5校)で、次の取組を行った。 ・緊急地震速報受信システムの設置 ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練 ・学校アドバイザーによる避難訓練・防災マニュアル・防災教育に対する指導・助言 ・災害ボランティア講師による講演 ・災害ボランティア現地研修 ○実践的防災教育推進事業成果発表会で、指定校の研究成果を県下の全小・中・高等学校・特別支援学校に発表した。(353人参加)
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的防災教育推進事業成果発表会の参加者アンケートでは、「発表に対する満足度」については、4、3点(5点満点)であった。さらに、満足度を上げるような研究内容・発表を行うよう指導・支援していく必要がある。 ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では「予告なしの訓練の実施」について77%(昨年度65%)の学校が実施したと回答している。「緊急地震速報等を活用した避難訓練の実施」について46%(昨年度37%)の学校が実施したと回答している。更に実践的な防災教育の実践を推進していくように、各種研修会等で周知していく。 ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では「防災に関して地域と連携を図っている」と回答した学校は51%であった。地域の防災関係機関と避難所運営や緊急時の支援体制の確立等について積極的に連携体制を構築するよう、各種研修会等で指導・支援していく。 ・実践的防災教育推進事業は、国の委託事業である。国の事業が終了してしまった場合にも、緊急地震速報受信システムの導入、学校防災アドバイザーの活用、災害ボランティア活動が普及するように方策を考えていく。

【新規追加】

(教育委員会 義務教育課、高校教育課)

施策項目	アクション項目																			
I-3-4 学校等における防災対策の推進	実践的防災教育の推進																			
内 容	教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図り、安全を確保するため、緊急地震速報受信システムを導入した避難訓練の実施及び学校防災アドバイザーの活用、災害ボランティア活動の推進・支援を行うとともに、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化に向けた取組を行い、その成果の普及を図る。																			
今後の取組み																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 10px;"> 公立小学校、公立中学校、県立高校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 研修会等を通して事業の成果の普及を図る。 </td> <td style="text-align: center; padding: 10px;">  </td><td style="text-align: center; padding: 10px;"></td><td style="text-align: center; padding: 10px;"></td><td style="text-align: center; padding: 10px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> システム設置 講師派遣 成果発表会開催 </td><td style="text-align: center; padding: 10px;"> 研修会等 </td><td style="text-align: center; padding: 10px;"></td><td style="text-align: center; padding: 10px;"></td></tr> </tbody> </table>	工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	公立小学校、公立中学校、県立高校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 研修会等を通して事業の成果の普及を図る。					システム設置 講師派遣 成果発表会開催	研修会等		
工程表(年度別事業計画)																				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																
公立小学校、公立中学校、県立高校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 研修会等を通して事業の成果の普及を図る。																				
	システム設置 講師派遣 成果発表会開催	研修会等																		
現状数値	一	達成区分	短期																	
目標数値	一	達成時期	一																	

148-1

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○公立小学校2校、公立中学校2校、県立高校1校に緊急地震速報受信システムを設置し、学校防災アドバイザー、災害ボランティアの経験者を講師として派遣する。 ・緊急地震速報受信システムの設置(6月～) ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施(6月～) ・学校防災アドバイザーの派遣(6月～) ・災害ボランティア講師の派遣(6月～) ○研修会等を通して事業の成果の普及を図る。 ・成果発表会の開催(1月)
H26実施状況	<p>「実践的防災教育推進事業」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会を実施した。24名(6月12日・びゅあ総合) ①委員の委嘱・任命②協議:事業概要、各市町村教育委員会及び小中学校の取組み計画、県立高校の取組み計画、今後の流れ等。 ・実践委員会を実施した。16名(高校のみ、7月1日・県立高校) ①委員の委嘱・任命 ②県立高校の事業年間計画について。 ③第1回防災避難訓練の状況についての検証。 ④指導方法の開発・普及について、防災アドバイザーの活用事業について、災害ボランティア活動の推進・支援について、意見交換。 ・成果発表会の実施。 ①山梨市、昭和町の小中学校4校の発表と共に県立高校の発表を行った。(1月27日・桃源文化会館、県立学校から40名参加)
課題と今後の取組み	平成27年度は、上野原高校が研究指定校となる。県立高校及び小中学校の成果をもとに推進委員会、実践委員会を充実させていく。

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目	アクション項目
I-3-5 災害ボランティア等の支援体制の整備	ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
内 容	災害時に円滑なボランティアの受け入れや派遣が行えるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施する。
今後の取組み	
内 容	工程表(年度別事業計画)
	(H23)・H24 H25 H26 H27 H28
民間社会福祉施設災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、福祉救護合同本部の立ち上げや災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施し、支援体制を確立する。	H23:マニュアルの見直し H24:検証 訓練の実施
現状数値	一
目標数値	一
達成区分	短期
達成時期	(平成24年度)

149

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施(平成26年6月～9月)
H26実施状況	市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ・身延町 H26年9月10日(水) 参加者数26人 ・大月市 H26年9月14日(日) 参加者数160人
課題と今後の取組み	○課題 災害ボランティアセンター設置・運営を含めた防災体制が市町村社協間で格差があるため、市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練を今後も継続して実施する必要がある。 ○今後の取組み 市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施により、職員の意識高揚と体制強化を図る。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-5 災害ボランティア等の支援体制の整備		災害関連NPO・ボランティア団体等との連携・協働の促進									
内 容	大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO・ボランティア団体等と連携・協働し、防災対策を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
災害関連NPO・ボランティア団体等指導者、行政担当者等を対象とした研修会・意見交換会(年2回)を開催する。						研修会・意見交換会の開催(年2回)					
現状数値	一	達成区分	短期								
目標数値	一	達成時期	-								

150

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○行政、社協、NPO、ボランティア団体等が、災害時のみならず平時から継続的に連携し、災害時に、迅速かつ円滑な救援・救護活動が実施できるよう、研修会・意見交換会を実施。 1回目：1月下旬 2回目：2月上旬
H26実施状況	1回目 2月下旬に研修会を実施 2回目 3月上旬に研修会を実施
課題と今後の取組み	研修や意見交換で出た意見を、災害対策本部のボランティア調整班のマニュアルや、災害救援ボランティア本部の設置・運営に活かしていくことが課題

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目									
I-3-5 災害ボランティア等の支援体制の整備		手話通訳ボランティア等の派遣体制の整備									
内 容	手話通訳ボランティア等の派遣体制の整備を図るため、マニュアルを作成する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県の「障害者と高齢者のための災害時支援マニュアル」では大規模災害時に福祉避難所等に支援スタッフの配置が明記されているが、県認定手話通訳者等の派遣体制が十分でないことから、派遣体制の整備を図るため、具体的な対応マニュアルを作成する。											
マニュアル(案)の作成			マニュアル完成								
体制整備			運用								
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		平成24年度							

151

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○H25に作成された手話通訳ボランティア派遣マニュアル(案)について、内容を県聴覚障害者情報センター・県聴覚障害者協会・市町村等と協議し、正式なマニュアルとして施行する。
H26実施状況	○手話通訳ボランティア派遣マニュアルの実効性について、県聴覚障害者情報センター・県聴覚障害者協会と協議
課題と今後の取組み	○マニュアルに従った行動計画を策定するにあたり、派遣の対象となる聴覚障害者のニーズがどこにあるのか、実際に派遣可能な手話通訳者がどのくらいいるのか、マッチングを考えることが課題。 ○手話を必要とする聴覚障害者の実態の把握が難しい。

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目																		
I-3-5 災害ボランティア等の支援体制の整備		医薬品集積所での薬剤師等のボランティア活動体制の整備																		
内 容	本県が被災した場合に備え、薬剤師会の協力を得ながら薬剤師医療ボランティアの活動体制を整備する。																			
今後の取組み																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">災害時に薬剤師のボランティアの要請を受けた際、速やかに対応できるよう、薬剤師会の協力のもと体制を整備する。</td> <td style="text-align: center;">活用</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	災害時に薬剤師のボランティアの要請を受けた際、速やかに対応できるよう、薬剤師会の協力のもと体制を整備する。	活用	→	→	→
工程表(年度別事業計画)																				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																
災害時に薬剤師のボランティアの要請を受けた際、速やかに対応できるよう、薬剤師会の協力のもと体制を整備する。	活用	→	→	→																
現状数値	—	達成区分		短期																
目標数値	—	達成時期		—																

152

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○薬剤師会と締結した「災害における薬剤師の医療救護活動に関する協定書」に基づき、災害発生時に救護所及び医薬品集積所等において医療救護活動を行う体制を確認する。 ○通年
H26実施状況	○災害における薬剤師の医療救護活動に関する協定書(平成24年4月締結)に基づき体制を確認。
課題と今後の取組み	○平成27年度以降も県薬剤師会との協定による体制を確認していく。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目																																							
I-3-6 防災知識の普及・啓発		県のホームページ等を活用した各種防災関連情報の提供																																							
内 容	県のホームページを活用した各種防災関連情報の提供及び防災リーフレットの県内全戸配布による意識啓発を行う。																																								
今後の取組み																																									
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図る。 また、防災リーフレット(わが家の防災対策)の県内全戸配布による防災意識の啓発を行う。</p>						工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						→	→	→	→	→						→	→	→	→	→					
工程表(年度別事業計画)																																									
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																																					
→	→	→	→	→																																					
→	→	→	→	→																																					
現状数値	—	達成区分	短期																																						
目標数値	—	達成時期	—																																						

153

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○県のホームページ(やまなし防災ポータル)において、各防災関連機関のリンクや情報の更新を実施(通年) ○防災リーフレットの作成・配付(9月)
H26実施状況	通年 ホームページ上の防災情報のリンクについて、適宜更新を実施。 9月 全市町村、全小・中・高校へリーフレットを配付
課題と今後の取組み	リーフレットについては、県内全戸へ配付できるようにする必要がある。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		県民の防災意識の向上を図るため、防災講座や防災講演会等を開催し、防災知識や防災関連情報を提供する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県民等の防災意識の向上を図るため、各地域において、防災に関する講座や講演会等を開催し、広範な防災知識や最新の災害情報を提供する。		↑	防災講習会等による情報提供			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

154

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○防災講演会や出張講座を開催し、防災知識や防災関連情報を提供する。 ・防災講演会(9月) ・出張講座の開催(通年)
H26実施状況	・防災講演会は、NPO法人ぼうぼうネット理事長の瀧本浩一氏を講師とし、「地域防災とまちづくり」をテーマに講演を実施。 ・出張講座については31件実施。
課題と今後の取組み	継続的に講演会や出張講座を実施

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-6 防災知識の普及・啓発		防災安全センターによる普及・啓発									
内 容	県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて防災知識の普及・啓発活動を実施する。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
県民の防災意識の一層の向上を図るため、地震、煙などの体験事業や、防災知識の習得ができる移動防災教育講座等を実施する。		普及・啓発									
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

155

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の防災知識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施する。(通年) ○適正に事業が行なわれているか、毎月提出を受けている利用状況報告書により確認し、必要に応じて指導監督を行なう。(通年) ○指定管理者の責任区分に含まれない資機材の修繕等を実施し、常にセンターの設備が利用できるよう努める。(通年) ○現在の起震車が導入から12年が経過し、故障も多発するようになってきたことから、新たな起震車を購入し、より一層の防災知識の普及・啓発に努める。
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務として、受託者(県消防協会)により実施。 ・ 県要領に基づき、指定管理業務の状況については、7月にモニタリングを実施。 ・ 新しい起震車は3月末納車予定。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務として、受託者(県消防協会)により実施している。 ・ 次年度以降の対応について、受託者と協議をするなか、展示品の入れ替えや、備蓄品の老朽化に伴う更新など新たな事業の実施等について取り組んでいく。 ・ 新しくなった起震車を有効活用できるよう積極的に県民向けにPRしていく。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-6 防災知識の普及・啓発		県民に対する初期消火の意識啓発									
内 容	火災による被害を減少させるため関係団体等と連携し、あらゆる機会を捉えて啓発活動を推進し、初期消火についての意識の向上を図る。また、防災安全センターにおける消火体験による意識啓発や県ホームページにおける意識啓発を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
防災安全センターにおいて消火体験を実施するとともに、県のホームページ(やまなし防災ポータル)における意識啓発を行う。		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
		▲									
		→	→	→	→	→					
普及・啓発											
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

156

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○防災安全センター内の「初期消火体験装置」等により、入館者に指導を実施。(通年) ○各防災関係機関と共同で実施する地震防災訓練の場において煙体験ハウスを利用した体験コーナーを設け、児童生徒に対する普及啓発活動を実施。(8月～9月頃) ○県のホームページ(やまなし防災ポータル)において、消防庁など関係機関へのリンクを掲載し、必要な情報へのアクセスに利便を図る。(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務により、受託者(県消防協会)により実施。 ・ 大月市で11月に実施した、地震防災訓練において煙体験ハウスによる体験コーナーを設置した。 ・ 必要と思われる防災情報のリンクについて、適宜、更新を実施。(リンク切れについても確認した際に、張り替えを実施)
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも、指定管理業務のなか継続して実施していく。

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目				
内 容		警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大震災対策総合警備訓練の際のチラシ配布をはじめ、機会あるごとに運転者に対し広報・協力依頼等を行う。		大震災対策総合警備訓練等、機会あるごとに運転者に対する広報・協力依頼の実施				
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

157

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報用チラシを作成し、訓練の際に配布する等、より広く周知させるため、各種機会をとらえて継続的に広報を実施する。 ○ 県警ホームページの内容の変更の必要が生じた場合は、見直しを行う。 ○ 6~10月頃
H26実施状況	9/1(月)県警の大震災対策総合警備訓練において、チラシ配布により広報を実施。
課題と今後の取組み	チラシには、大規模災害発生時の交通規制に関する内容を盛り込んでいるが、交通規制計画に変更が生じた場合には、時期を逸することなく内容を訂正し、最新の状態で情報発信していく。

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
I-3-6 防災知識の普及・啓発		警察署、交番等の広報誌や県警ホームページへの防災情報の掲載				
内 容	各警察署・交番・駐在所で毎月発行している「ミニ広報誌」や、県警ホームページ上に、梅雨期及び台風期の大雨に関すること、地震に関することなどの防災啓発情報を掲載して住民に周知し、県民の防災意識を高める活動を継続して実施する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・防災啓発情報の継続的な掲載 ・タイムリーな記事の掲載		定期的な発行	情報発信推進	情報発信推進		
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

158

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内 容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミニ広報誌や県警ホームページを活用し防災啓発情報を発信する。(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交番、駐在所で作成するミニ広報紙に災害対策に関する広報啓発情報を掲載して住民に発信 ○ 毎年実施している防災ボランティアの日、防災とボランティア週間について各警察署がホームページに掲載
課題と今後 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的な駐在所員におけるタイムリーなミニ広報紙作成と配布、県警ホームページを利用した防災啓発情報の更新等を行っていく。

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目																																		
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備	要援護者支援マニュアル等の作成																																			
内 容	地域の防災組織や福祉関係者等との連携により、要援護者の把握や情報提供体制を整備するとともに要援護者支援マニュアルを作成する。																																			
今後の取組み																																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> <th></th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル地域における福祉マップづくり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24:モデル地域における要援護者避難訓練の実施</td> <td>モデル地域における要援護者避難訓練の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24:訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの検討</td> <td>訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの検討</td> <td>市町村社協における要援護者支援マニュアルの見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						工程表(年度別事業計画)						(H23)・H24	H25	H26	H27	H28		モデル地域における福祉マップづくり						H24:モデル地域における要援護者避難訓練の実施	モデル地域における要援護者避難訓練の実施					H24:訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの検討	訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの検討	市町村社協における要援護者支援マニュアルの見直し			
工程表(年度別事業計画)																																				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																																
モデル地域における福祉マップづくり																																				
H24:モデル地域における要援護者避難訓練の実施	モデル地域における要援護者避難訓練の実施																																			
H24:訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの検討	訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの検討	市町村社協における要援護者支援マニュアルの見直し																																		
現状数値	—	達成区分		短期																																
目標数値	—	達成時期		平成25年度																																

159

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者マニュアルはH25作成済み(市町村社協へ配布) ○災害時要援護者避難(福祉避難所設置運営を含む)訓練の実施(平成26年11月) ○防災(福祉)マップ作成実務研修会の開催(2市町村)(平成26年9月～平成27年2月)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者避難(福祉避難所設置運営及び災害ボランティアセンター設置を含む)訓練の実施 大月市H26年11月2日(日)参加者84人 ○防災(福祉)マップ作成実務研修会の開催(2市町) <ul style="list-style-type: none"> ・甲斐市H26年11月12日(水)参加者70人 ・身延町H27年2月14日(土)参加者170人
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者支援マニュアルを活用した避難訓練を実施していく。

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目																							
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施																							
内 容	大規模災害発生における災害時要援護者の迅速な避難誘導と避難所生活を支援するため、市町村による福祉避難所の指定を促進するとともに、市町村や社会福祉協議会による要援護者を対象とした避難誘導や福祉避難所の開設等の訓練を促進する。																								
今後の取組み																									
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各市町村による福祉避難所の指定の促進を図るため、会議や通知を通じて働きかける。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ → → → →</td> </tr> <tr> <td>モデル地域における災害時要援護者を対象とした避難誘導や福祉避難所の開設訓練を実施し、成果を各市町村や社会福祉協議会にフィードバックし、各市町村における訓練を促進する。</td> <td>H24:社会福祉協議会によるモデル地域における訓練の実施</td> <td>社会福祉協議会によるモデル地域における訓練の実施</td> <td>市町村等における訓練の促進</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	各市町村による福祉避難所の指定の促進を図るため、会議や通知を通じて働きかける。	→ → → → →				モデル地域における災害時要援護者を対象とした避難誘導や福祉避難所の開設訓練を実施し、成果を各市町村や社会福祉協議会にフィードバックし、各市町村における訓練を促進する。	H24:社会福祉協議会によるモデル地域における訓練の実施	社会福祉協議会によるモデル地域における訓練の実施	市町村等における訓練の促進	
工程表(年度別事業計画)																									
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																					
各市町村による福祉避難所の指定の促進を図るため、会議や通知を通じて働きかける。	→ → → → →																								
モデル地域における災害時要援護者を対象とした避難誘導や福祉避難所の開設訓練を実施し、成果を各市町村や社会福祉協議会にフィードバックし、各市町村における訓練を促進する。	H24:社会福祉協議会によるモデル地域における訓練の実施	社会福祉協議会によるモデル地域における訓練の実施	市町村等における訓練の促進																						
現状数値	—	達成区分	短期																						
目標数値	—	達成時期	平成25年度																						

160

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者避難訓練及び福祉避難所設置運営訓練の実施(1市) ○平成26年11月
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者避難訓練及び福祉避難所設置運営訓練(災害ボランティアセンター設置を含む)を次により実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大月市 平成26年11月2日(日)午前8:30~12:00 市・社協職員他 84人
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○課題 <p>災害ボランティアセンター設置・運営を含めた防災体制が市町村社協間で格差があるため、市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練を今後も継続して実施する必要がある。</p> ○今後の取組み <p>市町村災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施により、職員の意識高揚と体制強化を図る。</p>

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		災害時要援護者避難支援計画の策定の促進				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時要援護者対策として、市町村の避難支援計画の策定を支援していく。			→ 全体計画策定			
			→ 個別計画策定	→ → →		
現状数値	全体26市町村 個別 7市町村 全体27市町村 個別 9市町村	達成区分		短期		
目標数値	全体27市町村 個別27市町村	達成時期		(平成24年度)		

161

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容及び実施時期	○災害対策基本法が改正され、市町村では避難行動要支援者の名簿を作成し、個別避難計画を作成することとなったので、指導助言を行う。
H26実施状況	○避難行動要支援者の名簿を作成や、個別避難計画を作成に可なする指導助言を行い、複数の市町村で整備が進んだ。
課題と今後の取組み	引き続き作成に関しての指導助言と、避難行動要支援者名簿の定期的な更新が必要

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		災害時要援護者対策訓練の実施				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時要援護者対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による要援護者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促していく。		訓練	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

162

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○災害対策基本法が改正され、市町村では避難行動要支援者の名簿を作成することとなっており、本人の同意があれば、この名簿情報を平時から民生委員や自主防災組織に提供し、避難計画づくりや防災訓練に利用できる仕組みになった。この制度を活用する中で、より実践的な訓練の実施を、自主防災組織や市町村などの実施団体に働きかける。 ○福祉避難所の運営訓練を行う
H26実施状況	○市町村の避難行動要支援者の名簿を作成に当たり指導助言を行った。 ○11月の地震防災訓練において、福祉避難所の運営訓練を行った。
課題と今後の取組み	避難行動要支援者名簿未作成の市町村がまだ複数ある

(福祉保健部 長寿社会課)

施策項目	アクション項目		
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備	災害時要援護者等の避難場所としての高齢者関係社会福祉施設の利用の促進		
内 容	市町村に対し、高齢者関係社会福祉施設との協定の締結について助言し、施設の避難所としての利用の促進を図る。		
今後の取組み			
内 容	工程表(年度別事業計画)		
	(H23)・H24 H25 H26 H27 H28		
高齢者関係社会福祉施設が避難所として活用できるよう、各市町村の災害時支援マニュアルの作成に併せて、施設と協定を締結するよう助言し、福祉避難所の拡大を図る。	→ 市町村への助言 → → → →		
現状数値	—	達成区分	短期
目標数値	—	達成時期	—

163

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村担当者会議等において、災害時に高齢者関係社会福祉施設(特別養護老人ホーム等)を、要援護者の避難所として活用できるよう、施設との協定の締結について助言する。 ○併せて、円滑な導入が進むように、施設側への協力依頼を行う。 <p>【助言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の必要性 ・協定書のひな型の提示 ・先進事例の提示 等
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村に福祉避難所について助言をしながら現状確認を行った。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、各市町村に助言を行い、施設には協力依頼を行っていく。

(福祉保健部 子育て支援課)

施策項目		アクション項目				
内 容		災害時要援護者等の避難場所としての児童関係社会福祉施設の利用の促進				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
保育所や児童養護施設等が持つ保育に欠ける乳幼児を保育することや環境上養護を要する児童を養護することという本来機能を著しく低下させない範囲において、各施設が一時的な避難所として活用できる可能性を見出すため、各市町村に助言していく。		→	→	→	→	→
市町村への助言						
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

164

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○全市町村に対して保育所業務における監査を予定している。その際に、保育所や児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲において、各施設が一時的な避難所として活用できるよう担当部署に対し、助言を行っていくものとする。また、施設においても、非常災害訓練実施の際に近隣住民、消防団等の関係機関との連携を密にし、協力体制を整備するよう指導していく。 ○9月～12月
H26実施状況	「山梨県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に、非常災害に対する具体的な計画の作成等を求めており、監査実施時において、非常災害訓練実施の際、近隣住民や消防団等関係機関との連携・協力について指導している。 <保育所> 10月～11月に全市町村に保育所業務監査を行い、保育所における非常災害に対する具体的な計画については市町村がハザードマップの提示等助言を行うよう指導した。 <児童養護施設等> 年1回の指導監査実施時(6月～2月)に、非常災害訓練実施について確認し、地域との連携・協力体制について確認・指導を行った。
課題と今後の取組み	<保育所> 一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、平成27年度についても引き続き作成状況を確認していく。 <児童養護施設等> 平成27年度の監査時にも引き続き、地域との連携・協力体制の整備について確認・指導を行っていく。

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目																				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者等の避難場所としての障害者関係社会福祉施設の利用の促進																				
内 容	障害者関係社会福祉施設が避難所として活用できるよう、各市町村の災害時支援マニュアルの作成に併せて、施設と協定を締結するよう助言するとともに、障害福祉施設の防災拠点スペースを整備し、福祉避難所の拡大を図る。																					
今後の取組み																						
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">(H23)・H24</th><th colspan="4" style="text-align: center;">工程表(年度別事業計画)</th></tr> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;"></th><th style="text-align: center;">H25</th><th style="text-align: center;">H26</th><th style="text-align: center;">H27</th><th style="text-align: center;">H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">避難所として活用できる障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設数の拡大を図るため、市町村へ事業所等との協定の締結を要請するとともに、各障害者の施設協議会等に働き掛ける。 また、障害福祉施設の防災拠点スペースの整備を促進する。</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 施設協議会との協議</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 市町村指導・協定締結</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 防災拠点スペースの整備 (1施設/年)</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 1施設</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 1施設</td><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 1施設</td></tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	工程表(年度別事業計画)					H25	H26	H27	H28	避難所として活用できる障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設数の拡大を図るため、市町村へ事業所等との協定の締結を要請するとともに、各障害者の施設協議会等に働き掛ける。 また、障害福祉施設の防災拠点スペースの整備を促進する。	→ 施設協議会との協議	→ 市町村指導・協定締結	→ 防災拠点スペースの整備 (1施設/年)	→ 1施設	→ 1施設	→ 1施設
(H23)・H24	工程表(年度別事業計画)																					
	H25	H26	H27	H28																		
避難所として活用できる障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設数の拡大を図るため、市町村へ事業所等との協定の締結を要請するとともに、各障害者の施設協議会等に働き掛ける。 また、障害福祉施設の防災拠点スペースの整備を促進する。	→ 施設協議会との協議	→ 市町村指導・協定締結	→ 防災拠点スペースの整備 (1施設/年)	→ 1施設	→ 1施設	→ 1施設																
現状数値	協定締結(94施設) 防災拠点スペース整備(0施設)	達成区分		短期 中期																		
目標数値	協定締結(133施設) 防災拠点スペース整備(4施設)	達成時期		平成24年度 平成27年度																		

165

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉避難所の協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・施設程度の協定締結を目指し、障害福祉サービス事業所等に対する実地指導や市町村説明会などを通じ協定締結を積極的に働きかけを行っていく。 ・平成26年4月～平成27年3月(予定) ○ 防災拠点スペースの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は施設整備の予定なし。富士・東部福祉圏域にスペースが確保できるよう事業者等に働きかけを行う。 ・平成26年4月～平成27年3月(予定)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉避難所の協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会議及び障害福祉サービス事業所等に対する集団指導等を通じ協定締結を働きかけた。その結果、障害者の受入が可能な福祉避難所は18ヶ所増え182ヶ所となった(平成27年1月1日現在)。 ○ 防災拠点スペースの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・富士・東部圏域にスペースが確保できるよう事業者等に働きかけを行ったが、同地域において、事業者による整備は困難な状況。
課題と今後 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所については、嶺南圏域及び富士・東部圏域に不足しており、同圏域に確保できるよう取り組む必要がある。今後とも、福祉避難所の拡大に向け、市町村や障害者福祉サービス事業所等関係者に働きかけを行っていく。 ・防災拠点スペースについては、富士・東部圏域への確保に向け取り組んでいく。

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目																					
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		障害福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員の協力体制の構築																					
内 容	被災障害者の支援について、県と3障害施設関係団体が受入の覚書を締結し、具体的な受入れ体制は県自立支援協議会で検討し、体制の確立を図る。																						
今後の取組み																							
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding-right: 10px;">→ 覚書締結</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding-right: 10px;">→ 検討・体制整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						工程表(年度別事業計画)		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	→ 覚書締結					→ 検討・体制整備				
工程表(年度別事業計画)																							
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																			
→ 覚書締結																							
	→ 検討・体制整備																						
施設を利用している被災障害者の支援については、施設間の連携及び協力が必要であるため、県と3障害の施設関係団体において、施設間の被災障害者等の受入れについて、覚書を締結する。 覚書の具体的な受入れ体制については、民間の障害福祉施設関係者で構成される山梨県自立支援協議会の部会において検討し、体制の確立を図っていく。																							
現状数値	—	達成区分	短期																				
目標数値	—	達成時期	—																				

166

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○受入体制整備の検討 県自立支援協議会防災プロジェクトチームにおいて、平成25年度に作成した事務処理フロー図(案)等をもとに、受入体制の確立に向け、関係者との調整を進めいく。 ・平成26年7月～平成27年3月(予定) 3回程度
H26実施状況	○受入体制整備の検討 山梨県自立支援協議会防災プロジェクトチームにおいて、事務処理フロー(案)等をもとに検討し、障害の種別毎の対応フローの作成作業を進めた。また、課題の抽出等を行った。 ・第1回 8月12日、第2回 9月2日、第3回 12月8日
課題と今後の取組み	受入側施設の運営体制(専門職員の確保)、施設所在市町村との連携体制の構築、障害種別を超えた施設間での連携方法等の抽出された課題について引き続き検討を行っていく。

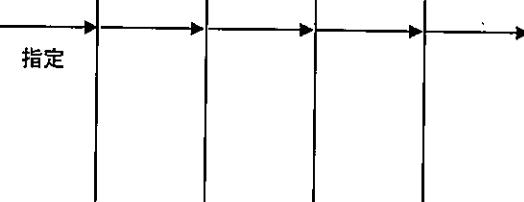
(福祉保健部 長寿社会課)

施策項目		アクション項目									
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		特別養護老人ホーム等への緊急入所ができる体制の検討									
内 容	在宅困難な災害時要援護者受け入れ体制を検討する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
災害時の定員超過利用に関する取扱いについて周知を図る。また、被災時の受入れ可能数の状況把握を円滑に実施するための体制整備及びその運用について検討する。		→	→	→	→	→					
制度の周知・検討											
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

167

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○被災施設の入所者の避難が必要となった場合の他施設での受け入れについて、施設ごとの具体的な受け入れ可能数や体制整備の状況及び運用上の課題を把握、検討するとともに、災害時の定員超過利用に関する取扱いについての周知を行う。 ○年間を通じて検討及び周知を行う。
H26実施状況	○平成26年5月27日～29日の集団指導において、災害時の定員超過利用に関する対応について周知した。 ○「大規模災害時における老人福祉施設等の被害調査及び応急対策調整に係る手順書」を作成し、平成27年1月28日に老人福祉施設協議会に周知した。
課題と今後の取組み	○今後も施設ごとの受け入れ可能数等を把握し、災害時の定員超過利用に関する取扱いの周知を行っていく。

(福祉保健部 長寿社会課)

施策項目		アクション項目									
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時の介護支援者の確保推進									
内 容	ホームヘルパー等介護職員の確保のため、研修実施機関の指定を進める。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28										
「介護職員初任者研修」実施事業者の指定を進め、ホームヘルパー等介護職員の確保に努めていく。											
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

168

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内 容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○「介護職員初任者研修課程」の指定申請状況等を把握する中で、必要に応じて介護職員養成機関に対し定員の増員等について要請する。 ○また、県内の介護職員養成機関に対し、質の高い介護職員等の確保が図られるよう介護職員実務者研修の実施について要請する。 ○年間を通じて隨時実施
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○19機関が介護職員初任者研修実施機関の指定を受け、総定員数は1,258人となっている。※H25介護職員初任者研修受講者実績 502人 ○介護職員実務者研修は、2機関が計100名の定員で実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本教育クリエイト 三幸福祉カレッジ 60名 ・(公財)介護労働安定センター山梨支部 40名
課題と今後 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も必要に応じて、介護職員養成機関の増員等について要請を行うとともに、介護職員実務者研修の実施についても要請していく。

(観光部 国際交流課)

施策項目		アクション項目									
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		外国人住民の防災意識の啓発									
内 容	外国人住民向けの外国語の防災ガイドブックを作成するとともに、市町村と連携し、地震など緊急時における対応について、研修・訓練を行い、地域住民の一員としての防災意識の啓発を図る。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
平成23年度に実施した外国人住民実態調査の中で、効果的な情報伝達手段についてアンケート調査を行うとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模な地震災害を想定した防災ガイドブックを作成し、外国人住民に普及する。また、外国人住民を対象とした防災訓練を実施し、外国人の防災意識の向上を図る。		(H23)・H24 →アンケート →ガイドブックの作成 →防災訓練 (1回／年)	H25	H26	H27	H28					
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

169

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成23年度に作成した防災ガイドブックを活用し、外国人住民のための防災訓練、避難所体験事業を実施する。 ○また、災害ガイドブックをホームページに掲載し、市町村等での活用を促す。 ○平成26年6月～平成27年2月
H26実施状況	防災ガイドブックを活用し、外国人のための避難所体験を実施した。 ○外国人住民のための「避難所体験」 ・平成26年9月21日(日) 北杜市甲斐駒センターせせらぎ ・参加者数 80人 災害時通訳ボランティア 40人
課題と今後の取組み	外国人住民のための避難所体験は平成20年度から県内各地域で実施してきており、外国人住民の意識も高まり、独自に勉強会を実施するグループも形成された。引き続き県内各地で実施していく。 災害ガイドブックについてはホームページに掲載済

(観光部 国際交流課)

施策項目		アクション項目				
内 容		災害時等における外国人のための通訳の確保				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
(公財)山梨県国際交流協会の通訳ボランティアの登録者数の拡大を図る。市町村と連携して、災害時通訳セミナーを開催するとともに外国人住民のための防災訓練や避難所体験と同時に災害時通訳の現場研修を実施する。		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
		登録6人	3人	3人	3人	3人
		セミナーの開催				
		現場研修の実施				
現状数値	通訳ボランティア数 H23:102人 H24:114人 H25:129人 H26:133人	達成区分		長期		
目標数値	120人(通訳ボランティア数)	達成時期		平成28年度		

170

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○防災ガイドブックを活用し、外国人住民のための防災訓練、避難所体験事業を実施することとしており、この事業において、災害時における外国人支援を目的として通訳ボランティアを育成するためのセミナーを開催する。 ○平成26年6月～平成27年2月
H26実施状況	○災害時通訳ボランティアセミナー及び災害時における外国人住民キーパーソンの役割 ・平成26年9月21日(日) 北杜市甲斐駒センターせせらぎ 参加者40人 ○通訳ボランティア登録者数:133人(H26.2末)
課題と今後の取組み	今後は各国ごとにキーパーソンを育成し、それぞれのコミュニティ内でのネットワークづくりを進めていき、国、言語間を超えたネットワークの形成を目指していきたい。

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目														
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者等の実態把握の推進														
内 容	独居老人、障害者等の居住実態、災害危険予想地域内の要援護者施設、学校、病院等の実態を把握し、災害発生時に優先的な救助や避難ができる体制を整える。															
今後の取組み																
内 容	<p style="text-align: center;">工程表(年度別事業計画)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>(H23)・H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr> <tr> <td>資料整備</td><td>資料整備</td><td>自治体との連携 資料整備</td><td></td><td></td></tr> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	資料整備	資料整備	自治体との連携 資料整備			
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28												
資料整備	資料整備	自治体との連携 資料整備														
避難行動要支援者等の実態把握を推進して資料化し、災害時に実効性のあるものとするため、隨時見直しを図る。																
現状数値	—	達成区分	短期													
目標数値	—	達成時期	—													

171

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時避難行動要支援者の実態把握を推進し、自治体と情報を共有する。(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県下12警察署において管内の災害時避難行動要支援者に関する実態把握の調査を実施 (通年)
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年6月21日付け、災害対策基本法の改正により、自治体に対する避難行動要支援者の把握と警察への情報提供について明記されたことを受け、自治体との連携による要支援者の把握に努める。

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目									
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備									
内 容	災害時のペット等動物の保護管理対策を示した「被災動物救護マニュアル」を作成する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
平成19年に策定した「山梨県動物愛護管理推進計画」に基づき、「被災動物救護マニュアル」を作成し、被災動物の救護体制の整備・内容の周知を図る。	作成 → 周知 → (必要に応じ見直し) → →										
現状数値	一	達成区分	短期								
目標数値	一	達成時期	平成26年度								

172

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 動物愛護管理推進計画に基づき、「災害時におけるペットの対応方針案」を策定し、保健所や関係団体との意見交換を行う。 ○ 対応方針に関連した関係団体との協定について、検討を行う。 ○ 通年
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 動物愛護管理推進計画に基づき、「災害時におけるペットの対応方針案」を策定し、保健所や関係団体との意見交換を行った。 ○ 対応方針に関連した関係団体との協定について、検討を行った。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との協定締結 ○ 対応方針の策定、周知 ○ 協定締結:平成27年度、対応方針の策定:平成28年度

(企画県民部 県民生活・男女参画課、総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目																																						
I-3-8 地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災体制の推進		防災対策に関する意識啓発及び人材の育成																																						
内 容	男女共同参画の視点を取り入れた啓発事業を実施することにより、防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場における女性の参画を拡大し、女性の視点を取り入れた地域防災体制を推進する。																																							
今後の取組み																																								
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(H23)・H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">防災関係機関に対する啓発</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">地域防災リーダー養成講座等への女性の参加の促進(45人/年)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">防災講座の開催(1回/年)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	↓	→	→	→	→	防災関係機関に対する啓発					→	→	→	→	→	地域防災リーダー養成講座等への女性の参加の促進(45人/年)					→	→	→	→	→	防災講座の開催(1回/年)				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																																				
↓	→	→	→	→																																				
防災関係機関に対する啓発																																								
→	→	→	→	→																																				
地域防災リーダー養成講座等への女性の参加の促進(45人/年)																																								
→	→	→	→	→																																				
防災講座の開催(1回/年)																																								
現状数値	—					短期																																		
目標数値	225人					達成時期																																		

173

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○地域防災リーダー養成講座への女性の参加を促進する。</p> <p>○市町村担当課長会議などの様々な機会を捉え、地域防災リーダー養成講座への女性の参加の促進が図れるよう努める。(通年)</p> <p>○男女共同参画推進センター事業における防災講座を3館で実施する。</p> <p>1「みんなで考えよう！地域の防災・減災～男女共同参画の視点から」を開催予定 *場所：びゅあ総合 *時期：①7月23日(水) ②9月17日(水)</p> <p>2「災害時に子どもと家族を守るために」を開催予定 *場所：びゅあ富士 *時期：9月13日(土)</p> <p>3「暮らしの中の防災・減災対策」を開催予定 *場所：びゅあ峡南 *時期：9月20日(土)</p>
H26実施状況	<p>○地域における男女共同参画推進事業の女性の地域推進員に働きかけ、各県域の地域防災リーダー養成講座に参加</p> <p>*中北 2名 *峡東 1名 *峡南 1名 *富士・東部 3名 ◎合計 7名</p> <p>○男女共同参画推進センター事業における防災講座を3館で合計4回実施した。</p> <p>1「みんなで考えよう！地域の防災・減災～男女共同参画の視点から」を開催 *場所：びゅあ総合 *時期：①7月23日(水) ②9月17日(水)</p> <p>*参加者：①男性14人 女性21人 小計35人 ②男性9人 女性13人 小計22人 ◎合計 (1+2)=男性23人+女性34人=57人</p> <p>*内容：男女共同参画の視点から家庭で出来る減災の取組について学習</p> <p>2「東日本大震災から学ぶ～女性が語る防災座談会」 *場所：びゅあ総合 *時期：11月30日(日)</p> <p>*参加者：男性14人 女性42人 合計56人</p> <p>*内容：防災・減災の取組への女性の参画や視点の必要性を被災地や先進事例を参考に学習</p> <p>3「災害時に子どもと家族を守るために」を開催 *場所：びゅあ富士 *時期：9月13日(土)</p> <p>*参加者：男性3人 女性12人 ◎合計15人</p> <p>*内容：過去の震災被害を例にワークショップを実施</p> <p>4「暮らしの中の防災・減災対策」を開催 *場所：びゅあ峡南 *時期：9月20日(土)</p> <p>*参加者：男性3人 女性6人 ◎合計9人</p> <p>*内容：模擬訓練を交えながら防災・減災対策について学習</p> <p>◎合計 実施回数：5回 参加者：男性43人 女性94人 合計137人</p>
課題と今後の取組み	(今後の取り組み) ○引き続き地域防災リーダー養成講座等への女性の参加を促進する。 ○びゅあ3館にて防災関連講座を実施し、広く女性の参加の促進を図る。 (予定)・びゅあ総合:9月頃 ・びゅあ峡南:7月以降 ・びゅあ富士:9月頃

(企画県民部 県民生活・男女参画課、総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-8 地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災体制の推進		防災対策に関する意識啓発及び人材の育成				
内 容		男女共同参画の視点を取り入れた啓発事業を実施することにより、防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場における女性の参画を拡大し、女性の視点を取り入れた地域防災体制を推進する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関に対する啓発を行う。 ・地域防災リーダー養成講座等への女性の参加を促進する。 ・男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。 		<p>防災関係機関に対する啓発 地域防災リーダー養成講座等への女性の参加の促進(45人/年) 防災講座の開催(1回/年)</p>				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	225人	達成時期		—		

173

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災リーダー養成講座への女性の参加を促進する。 ○市町村担当課長会議などの様々な機会を捉え、地域防災リーダー養成講座への女性の参加の促進が図れるよう努める。(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・中北(44名)、嶽東(3名)、嶽南(6名)、富士・東部(6名) ○市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼 (平成26年5月22日)
課題と今後の取組み	

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-9 帰宅困難者・滞留者対策の推進		帰宅困難者対策の推進				
内 容		災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策の基本原則の広報等により、一斉帰宅の抑制を図るとともに、必要に応じて、滞在場所の確保などの帰宅困難者等への支援を行う。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平時から積極的に広報するとともに、企業等に対して、従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄等を促す。		→ 啓発・周知	→	→	→	→
帰宅困難者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協定の締結を推進する。また、公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法を検討する。		→ 協定 運用	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

174

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○帰宅困難者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協定締結先の拡充を図る。また、公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、市町村担当課長会議など様々な機会を捉え、市町村に対して周知を図る。 ○災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平時から積極的に広報するとともに、企業に対して、従業員等を一定期間事業所内等に留めておくことができるよう必要な物資の備蓄等を促す。
H26実施状況	○公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、市町村担当課長会議など様々な機会を捉え市町村に対して周知 ○帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について、「やまなし防災ポータル」を通じて周知
課題と今後の取組み	26年2月の雪害時、スタック車両や列車の乗員に対する対応

(観光部 観光企画・ブランド推進課)

施策項目		アクション項目				
I-3-9 帰宅困難者・滞留者対策の推進		観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進				
内 容		市町村及び観光協会等と連携し、滞留旅客対策を推進する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
市町村及び観光協会等と連携し、被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客に係る情報収集、こうした滞留旅客者等への情報提供方策、並びに受入れ体制の整備等について協議する。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

175

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客対策を推進するため、連絡会議等を開催し、市町村や観光協会等と情報共有を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者等への説明、安否確認方法等の情報提供 ・先進事例等の情報共有 ○連絡会議 H26年4月 ○情報提供 通年
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ H26年4月 市町村担当者への説明(観光担当課長会議) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者等への取り組み推進に向けた説明 ・安否確認方法等の情報提供
課題と今後の取組み	(今後の取組) 観光協会や推進機構等を通じて、一層の情報提供を進めていく。

(総務部 管財課)

施策項目		アクション項目									
I-3-9 帰宅困難者・滞留者対策の推進		県庁本庁舎内の避難者の対応検討									
内 容	帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放について検討を進め る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28										
開放についての具体的な対策等について検討を進める。 ・必要に応じてのマニュアルの見直しやこれに伴う関係職員(守衛・警備員・駐車整理員など)への周知徹底 ・必要な資機材(ロープ、バリケード、避難者への説明チラシなど)の調達と備蓄 ・市との協力による、県庁舎周辺の指定避難場所マップ、誘導看板などの整備 など		検討	方針作成	運用							
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		平成25年度							

176

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内 容 及び実施時期	○防災新館の1階エリア等での帰宅困難者等の一時的な受入体制について、防災新館PFI会社等の関係者で手順の確認を行う。 ○通年
H26実施状況	避難訓練の打合時に、併せて帰宅困難者等の一時的な受入体制のについての手順の確認を行った。
課題と今後 の取組み	県庁舎では大規模災害の発生時には災害対策本部が設置されることから応急対策等を実施するための機能を維持していく必要があり、避難者の受け入れは原則として行わないこととしているが、防災新館1階エリアを中心に発生直後の混乱期には寒暖等など状況により場所を限定して一時的に受け入れることとしているので、今後も定期的に関係職員で手順の確認を行っていく。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-10 中山間地域集落の孤立化対策の推進		孤立地域における情報伝達手段の確保対策の推進									
内 容	孤立のおそれがある集落における情報伝達手段を確保を推進するため、これらの集落に衛星携帯電話の配備を行う市町村に対して、財政支援を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県下に孤立のおそれのある集落が474箇所あるが、これらの集落に衛星携帯電話機の配備を拡充する市町村に対して補助を行う。	→ → → 辅助 90箇所 120箇所	265箇所									
現状数値	H23:18箇所 H24:102箇所 H25:19箇所	達成区分	短期								
目標数値	493箇所	達成時期	平成25年度								

177

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	衛星携帯電話の整備に対する補助金が25年度を最後に打ち切られたため、補助金以外での支援策を検討。
H26実施状況	難聴地域や土砂災害警戒区域内の世帯等に防災行政無線の戸別受信機を整備することについて、緊急防災減災事業債の対象となるという方針が示されたため、積極的に活用するよう市町村へ呼びかけた。
課題と今後の取組み	引き続き補助金以外での支援策を検討していく。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保、整備を図る。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

178

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	・市町村からの要請により、消防本部と連携を図りながら、ヘリポートの整備について技術支援を行う。 ・通年
H26実施状況	・市町村及び消防本部からヘリポートの整備について相談・問い合わせがあつた場合には、隨時適切に対応するとともに、必要に応じて現地に赴き技術支援を行つた。また、ヘリポートが航空法上適切に管理されているかを把握するため定期的に現地調査を行つた。 ・追加ヘリポート:富士川増穂地区河川防災ステーション
課題と今後の取組み	・エンジン等の機体損傷防止や地上の消防隊員・安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を図る。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		孤立のおそれがある集落の状況調査の実施				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
孤立のおそれがある集落(493箇所)に対する現地状況調査(地形、空地など)を実施し、発災時のヘリコプターによる救出、救助、物資搬送のための基礎資料とする。		→ 調査 更新	→ 更新	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

179

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○孤立の可能性のある集落について、災害時にヘリコプター等の運用のために集落における広場、緯度・経度等を調査するとともに、必要に応じて更新する。 ○通年
H26実施状況	市町村や消防本部と連携を図りながら、ヘリポートの適地調査等の中で調査を実施。
課題と今後の取組み	引き続き、市町村や消防本部と連携を図りながら、ヘリポートの適地調査等の中で調査を実施する。

(森林環境部 治山林道課)

施策項目		アクション項目				
I-3-10 中山間地域集落の孤立化対策の推進		中山間地域集落の孤立化防止のための林道網の整備、確保				
内 容		中山間地域集落の孤立化防止のため、林道網を整備、確保する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時の孤立集落解消や迂回路としての活用が期待される山村地域の生活基盤となる森林基幹道の早期完成に努める。		H23: 103.8km (86.3%) H24: 108.1km (89.9%)	112.2km (93.2%)	114.9km (95.4%)	117.6km (97.7%)	118.4km (98.4%)
現状数値	該当する森林基幹道開設延長 H23: 99.2km H24: 108.1km H25: 111.0km H26: 113.7km	達成区分		長期		
目標数値	120.4km(該当する森林基幹道開設延長)	達成時期		平成35年度		

180

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○林道開設を進める 2.7km ○通年
H26実施状況	○5路線2.7kmの事業を実施した。 (開設)塩平徳和線0.3km、菅野盛里線0.4km、細野鹿留1.5km、富士東部(北)線0.2km、富士東部(南)線0.3km
課題と今後の取組み	今後も着実に事業を実行する。

(知事政策局 広聴広報課)

施策項目		アクション項目									
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		被災者支援情報提供体制の整備									
内 容	被災者(県民)に対する情報の提供体制の整備を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
災害対策本部における各班の役割を明確にするとともに、被災者へ提供する情報を整理し、情報を一元的に提供する体制を構築する。	→ 提供する情報の整理 → 運用 → 新たな情報の提供方法の検討 → 導入 運用及び継続的検討										
被災者が正確な情報をより早く得られるよう、ツイッターなどソーシャルメディアの活用やスマートフォン向け県ホームページの導入を行うとともに、新たな情報提供の方法について検討等を行う。											
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	(平成24年度)								

181

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容及び実施予定時期	<p>①災害時においては、平成25年度の大雪対応後に見直した情報の提供体制に基づき被災者に対する情報提供を実施する。</p> <p>②平成26年度は、県の公式フェイスブック・ツイッター及びスマートフォン向け県ホームページを利用した新たな情報提供方法及び県民への周知や訓練方法などについて継続して検討を行う。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	平成25年度の大雪対応後に見直した体制に基づき情報の提供体制の見直しを行った。 平成26年7月及び10月に起きた防災ポータルの停止・不安定化に対応した関係機関による検討会を行い、対策案の作成と実施を行った。
課題と今後の取組み	<p>(課題) 防災体制が見直され、課員全員が災害対策本部(災害警戒本部)の本部員となつたため、新たな体制における情報発信体制を見直し、情報発信力を強化していく必要がある。</p> <p>(取組み) インターネット(県HP、SNS等)での災害情報の発信を強化するとともに、防災危機管理課などとの連携を進めていくこととする。</p>

(知事政策局 広聴広報課)

施策項目		アクション項目									
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害時広報(活動)マニュアルの点検・見直し									
内 容	迅速かつ的確な情報が提供できる広報体制を確立するため、「災害時広報(活動)マニュアル」の点検、見直しを行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28							
報道機関と共同して「東海地震に伴う災害時広報(活動)マニュアル」の点検・見直しを行うとともに、災害時における報道機関との協定についても確認・見直しをする。	→ マニュアルの 点検・見直し → マニュアル の運用 → 協定の 確認・見直し → 運用										
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

182

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施予定期	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度中に見直される「災害対策本部統括部活動マニュアル」及び「災害時における報道機関との協定」に基づき運用を行う。 ○「災害時広報活動マニュアル」の周知を進める。 ○通年
H26実施状況	「災害時広報活動マニュアル」について平成25年度中に改訂を行ったところであるが、平成26年10月に実施された「山梨県災害警戒本部立ち上げ」及び平成27年1月に実施された図上訓練時に示された「災害対策本部統括部活動マニュアル」に基づく改訂を行っている。
課題と今後の取組み	<p>(課題)7月、10月の大震、台風接近時には防災ポータル等数件が事実上停止したことを受け、共用サーバ内の適正管理を行う必要がある。</p> <p>(取組み)平成26年度末における「災害対策本部マニュアル」に準じた「災害時広報活動マニュアル」の改正</p> <p>災害時に県民が必要とする情報については、適切なメディアを用いて情報を発信できるように、災害対策本部総合図上訓練等で訓練を行うとともに、協定先である報道機関と定期的に協定に関する確認を行っていく。</p>

(企画県民部 県民生活・男女参画課)

施策項目		アクション項目									
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		被災者の総合相談体制の充実									
内 容	被災者の様々な生活相談や情報提供を実施するため、総合相談体制を充実する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県民相談班において、想定される相談、災害対策Q&Aを見直すために必要な職員の選定を行っていく。また、県の相談窓口が必要となる状況、期間の想定を行うことにより、終期の検討を行う。さらに、長期化した場合の検討も併せて行う。	見直し・検討	→	→	→	→						
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

183

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○災害対策本部事務局体制の見直しに合わせ、県民相談班の体制の見直しを行う。 ○通年
H26実施状況	災害対策本部の見直しに際し、県民相談班員が増員となった。 平成27年1月15日の図上訓練時に、新たに増員となった班員を含め役割を確認した。
課題と今後の取組み	(課題) ・体制の見直しについては、災害対策本部全体に関わる部分もあるため、防災危機管理課が主となって実施する必要がある。 ・班員を選定する際、災害時に原課における業務と重ならないよう調整が必要。

(企画県民部 県民生活・男女参画課)

施策項目	アクション項目
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実	総合相談窓口設置に伴う生活相談マニュアルの見直し
内 容	総合相談窓口設置に伴う生活相談マニュアルの定期的な見直しを行う。
今後の取組み	
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28
生活相談マニュアルについて、各分野ごとに年1回検証を行い、最新の情勢に沿った内容に見直していく。	検討・見直し → → → →
現状数値	—
目標数値	—
達成区分	短期
達成時期	—

184

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内 容 及び実施時期	○災害対策本務の見直しに併せて、防災危機管理課と協力して、研修、図上訓練等を実施し、想定される相談の洗い出し、現在のQ&Aの見直しを行う。 ○通年
H26実施状況	災害対策本部の見直しが実施されたため、班別研修を実施することができなかつたが、平成27年1月15日の図上訓練時に、新たに増員となった班員を含め役割及びQ&Aを確認した。
課題と今後 の取組み	Q&Aについては、県民相談班だけで対応することは困難であるため、防災危機管理課と協力して見直しを実施する必要がある。

(福祉保健部 健康増進課)

施策項目		アクション項目									
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		放射線の影響に関する相談体制の整備									
内 容	放射線の影響による健康相談マニュアルの作成やスクリーニング調査等を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
放射線の影響に関する健康相談に対応するためのマニュアルを作成し、各保健所等において、来所・電話による相談窓口を開設する。また、必要に応じてスクリーニング調査(表面被爆検査)を実施する。		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
		→マニュアル作成									
		健康相談	→	→	→	→					
		検査実施	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

185

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○各保健所、健康増進課における来所または電話による健康相談等の受付け ○相談内容から、必要に応じてサーベイターによるスクリーニング検査を実施。 結果により除染、治療等の指導を実施 ○検査実施場所:中北保健所、峡東保健所、富士・東部保健所 ○通年
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○各保健所、健康増進課に健康相談受付け実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:0件 ・検査件数:0件
課題と今後の取組み	・引き続き、健康相談の受付け、必要に応じた検査並びにその結果に基づく指導を実施する

(企画県民部 消費生活安全課)

施策項目		アクション項目									
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		県、市町村及び消費生活相談員による災害時の消費生活相談窓口の強化									
内 容	県で委嘱している消費生活相談員を活用し、県及び市町村と連携を図りながら、地域住民の相談窓口として問題解決にあたる。また、県や市町村の消費生活相談窓口への橋渡し役を務めてもらう。										
今後の取組み											
内容	工程表(年度別事業計画)										
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
県委嘱の消費生活相談員に対して、災害時の相談対応について研修を行っていく。		研修	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

186

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○情報収集に努めるとともに、勉強会等を開催する。 ○通年
H26実施状況	県委嘱消費生活相談員(85人)の委嘱式を平成26年4月25日(金)に開催し、生活必需物資の調達に関する協定締結先(百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、生活協同組合等)の資料及び啓発リーフレット「地震から命を守るために」(県作成)に基づき、出席者62人に対して研修を実施した。なお、欠席者23人については、資料を送付した。
課題と今後の取組み	引き続き、情報収集に努めるとともに、勉強会等を開催する。

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部児童家庭課)

施策項目		アクション項目																							
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害時におけるDV等被害者生活相談の周知																							
内 容	災害時等におけるDV等被害者の相談体制を整備するとともに窓口の設置について周知する。																								
今後の取組み																									
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ホームペー ジへの掲 載・要望</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	→					ホームペー ジへの掲 載・要望				
工程表(年度別事業計画)																									
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																					
→																									
ホームペー ジへの掲 載・要望																									
災害時等におけるDV被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版も掲載する)とともに各避難所においても周知が図れるよう市町村に要望していく。																									
現状数値	一	達成区分	短期																						
目標数値	一	達成時期	一																						

187

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○県HPに掲載した災害時等におけるDV被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、研修・講演会等の機会を通じて周知する。 ○また、有事の際の避難所でDV相談窓口の周知が図れるよう引き続き市町村に要望していく。 ○通年
H26実施状況	<p>DV防止啓発について、県ホームページに英語版等を掲載。配偶者暴力相談支援センターについても紹介。</p> <p>有事の際の避難所において、DV相談窓口の周知が図られるよう市町村に対して依頼。</p>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・有事の際の避難所において、DV相談窓口の周知が図られるよう市町村への依頼を継続。

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部子育て支援課)

施策項目		アクション項目									
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害時におけるDV等被害者生活相談の周知									
内 容	災害時等におけるDV等被害者の相談体制を整備するとともに窓口の設置について周知する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
災害時等におけるDV被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版も掲載する)とともに各避難所においても周知が図れるよう市町村に要望していく。	→	→	→	→	→						
ホーム ページへ の掲載・要 請											
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

187

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内 容 及び実施時期	○災害時等におけるDV被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版も掲載する)とともに、避難所においても周知が図れるよう市町村に要請していく。 ○通年
H26実施状況	○DV被害者相談窓口や県ホームページにおいて、周知が不十分であった。各市町村においても要請が不十分であった。
課題と今後 の取組み	・相談場所の確保。相談内容が外へ漏れない個室の確保。電話相談が受け付けられる個室と電話の確保。(既存の施設を使用して対応する。万が一被災して使えなければ他の公共施設を使用することになる。普段から準備をしておく事業ではない) ・相談場所の周知。ホームページや市町村を通じて各避難所に周知する。

(観光部 国際交流課)

施策項目		アクション項目									
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備									
内 容	大規模災害発生時に、多言語による防災関連情報を作成し、県ホームページ外国語版を通じて情報提供を行うとともに、行政機関、関係団体等のネットワークを通じて、外国人住民に対して情報の周知を図る。また、関係機関や団体等のネットワークづくりを推進し、災害時の円滑な相談体制について検討を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
効果的な情報伝達手段についてアンケート調査を行うとともに、行政機関や関係団体等で構成する「やまなし多文化共生推進協議会」、県国際交流協会や民間国際交流団体等で構成される「やまなしインターナショナルネットワーク(YIN)」「市町村国際交流協会等連絡会」などを中心とした、防災情報の提供を行っていくためのネットワークづくりを推進する。併せて、災害時の円滑な相談体制について検討を行う。		→ アンケート の実施									
		→ 検討	→ ネットワー クづくりの 推進	→	→	→					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	(平成24年度)								

188

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内 容 及び実施時期	○「やまなし多文化共生推進協議会」や「やまなしインターナショナルネットワーク(YIN)」「市町村国際交流協会等連絡会」などを中心とした、防災情報の提供を行っていくためのネットワークづくりを推進する。 ○通年
H26実施状況	○災害時通訳ボランティアセミナー及び災害時における外国人住民キーパーソンの役割 ・平成26年9月21日(日) 北杜市甲斐駒センターせせらぎ 参加者40人 ○通訳ボランティア登録者数:133人(H26.2末)
課題と今後 の取組み	さまざまな機会を通じ、引き続き意識付けを行い、ネットワークづくりの形成促進を図っていきたい。

(総務部 税務課)

施策項目		アクション項目				
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応				
内 容	災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知を行う。また、大規模災害発生時は各種媒体により同制度の広報を行うとともに、県税の災害減免等の事務処理に円滑に対応するため災害時の執行体制を確立する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知を行う。また、大規模災害発生時は各種媒体により同制度の広報を行うとともに、県税の災害減免等の事務処理に円滑に対応するため災害時の執行体制を確立する。		情報提供				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

189

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内 容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に情報提供すべき事項につき他の自治体等の事例を収集し、本県で災害時に提供すべき情報や項目を整理する。 ○災害減免等の事務処理に円滑に対応する体制を確立するための情報収集や検討を行う。 ○通年
H26実施状況	災害時に情報提供すべき事項につき他の自治体等の事例を収集中 災害減免等の事務処理に円滑に対応する体制を確立するための情報を収集中 なお、情報提供すべき災害が発生していないため、ホームページへの掲載実績はない。
課題と今後 の取組み	引き続き、平時からの情報提供を行うとともに、災害時提供情報の整理、事務処理体制確立のための情報収集や検討を行う。

(産業労働部 労政雇用課)

施策項目		アクション項目									
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		雇用労働に関する相談窓口の設置									
内 容	被災者を支援するため、雇用労働に関する情報提供や相談業務を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
窓口の設置及び運営方法については労働局と協議のうえ決定し、情報提供や相談体制の充実を図る。		設置方法等の決定	見直し								
			災害時に設置								
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)							

190

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○労働局の防災計画の変更等、他計画との整合性を図る必要が生じた場合に見直しを行う。 ○通年
H26実施状況	H24年度に山梨労働局と相互協力事項等について、覚書を締結したところであるが、現在までのところ、その内容を見直すべき計画変更等はない。
課題と今後の取組み	労働局の防災計画の変更等、他計画との整合性を図る必要が生じた場合に見直しを行う。

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害発生時における警察の広報体制の確立				
内 容	災害発生時における避難誘導、交通規制、被害状況等の広報体制を確立する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28				
広報措置要領の見直しと整備		措置要領 整備	訓練の実施	訓練の実施		
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

191

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内 容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報マニュアルに沿った訓練を実施する。(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大震災対策総合訓練において、広報マニュアルに沿った大規模災害発生における広報対応活動要領の確認 ○ 災害関係専科において、警察広報の重要性について職員に対する教養を実施
課題と今後 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機会あるごとに広報マニュアルを活用した広報対応訓練を実施していく。

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目									
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		警察の災害時総合相談体制の確立									
内 容	警察署や避難所において、被災者に対する各種手続きの教示、相談、困りごとの聞き取り等を行う生活相談体制を確立する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
東日本大震災に被災者支援班として派遣された経験に基づいた生活総合相談体制を確立する。		体制の確立	体制の整備	体制の整備							
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

192

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活安全対応マニュアル及び被災者対策対応マニュアルを活用した訓練と継続的見直し(通年)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度山梨県警察災害対策総合警備訓練及び小規模な災害時初動対応訓練において生活安全対応マニュアルの再認識を図るほかマニュアルに基づいた図上訓練において被災者、被災地等の安全対策及び空き家対策等について検討した ○ 災害関係専科において、災害時各種マニュアルの活用について教養を実施
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の各マニュアルの見直しを継続するとともに、マニュアルに基づいた訓練を実施予定

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目																			
II-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		民間賃貸住宅の情報提供																			
内 容	災害救助法適用時に、協定を締結している(公社)山梨県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山梨県本部に対し、被災者用の民間賃貸住宅の提供に関する協力要請を行う。																				
今後の取組み																					
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定の運用</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	協定の運用	→	→	→	→	
工程表(年度別事業計画)																					
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																	
協定の運用	→	→	→	→																	
協定の運用にあたっては、状況に合わせ必要に応じて両団体と協議を行う。 ※協定団体が県に対し協力する事項 ・民間賃貸住宅の貸し主への協力依頼 ・民間賃貸住宅の情報の提供 ・民間賃貸住宅の無報酬での媒介																					
現状数値	—	達成区分		短期																	
目標数値	—	達成時期		—																	

193

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	H26年度の取組なし
H26実施状況	H26年度の取組なし
課題と今後の取組み	H26年度の取組なし

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目									
II-5-1 避難所運営体制の整備		学校における避難所運営体制の整備									
内 容	避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備やマニュアル作成を推進していく。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備やマニュアル作成を推進していく。		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
		→ H23:86校 (32%) H24:217校 (80%)	268校 (100%)	(小・中学校)							
				(高校、特別支援学校)							
		H24:17校 (85%)	21校 (100%)								
現状数値	(小・中学校) H23:86、H24:226校、H25:260校、 H26:249校(265校中) (高校、特別支援学校) H23:17校、H24:17校	達成区分		短期							
目標数値	268校(小・中学校) 21校(高校、特別支援学校)	達成時期		平成25年度							

194

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○避難所としての機能を確保するため、管理職研修会等の機会を利用して、市町村との連携の必要性について説明していく。 ・管理職研修(校長)(6月3日) ・管理職研修(教頭)(6月10日) ・新防災リーダー研修(6月24日) ・合同指導主事会議(4月15日) ・防災教室(8月4・7・8・11・12日) ・実践的防災教育推進事業成果発表会の開催(1月27日) ・学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の実施(1月)
H26実施状況	・6月3日の管理職研修校長等研修会において、市町村と連携を図るよう周知した。(350人参加) ・6月10日の管理職研修教頭研修会において、市町村と連携を図るよう周知した。(420人参加) ・4月15日に合同指導主事会議において、教育事務所からも市町村と連携を図るよう、各学校に周知していくことを確認した。(指導主事等57人参加) ・6月24日の新防災リーダー研修会で、市町村との連携について説明し、HUG演習を行った。(101人参加) ・8月4・7・8・11・12日の各地区ごとの防災教室で、市町村と連携を図るよう周知した。(277人参加) ・実践的防災教育推進事業成果発表会で、市町村との連携について事例発表を行った。(353人参加)
課題と今後の取組み	・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では、公立小・中学校265校中249校で避難所の運営体制の整備が進められた。整備が進んでいない16校には教育事務所と連携し、整備するよう支援していく。 ・平成26年度学校危機管理(学校安全)に関する状況調査の結果では、避難所となる学校で、必要な備品の整備ができていない学校が52校ある。避難所になつてない学校においても、一定期間児童生徒を留めおくための備品を確保する必要がある。これらについて、市町村との協議を進めるように各種研修会等で周知していく。

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目									
II-5-1 避難所運営体制の整備		学校における避難所運営体制の整備									
内 容	避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備やマニュアル作成を推進していく。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行なながら、必要な備品の整備やマニュアル作成を推進していく。		H23:86校 (32%) H24:217校 (83%)	268校 (100%) 17校 (85%)	(小中学校) 21校 (100%)	(高校、特別支援学校)						
現状数値	(小中学校) H23:86、H24:226校、H25:260校、 H26:249校(265校中) (高校、特別支援学校) H23:17校、H24:17校、H25:18校、 H26:20校	達成区分		短期							
目標数値	268校(小中学校) 21校(県立高校、特別支援学校)	達成時期		平成25年度							

194

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度現在、市町村による県立学校の避難場所指定校は21校であり、18校が避難所マニュアルを作成している。 避難所運営マニュアル作成が100%になるよう指導する。 6月24日:新防災リーダー研修会で、市町村との連携について説明し、HUG演習を行う。 7月1日:地震防災対策担当者会議において、調査の報告と市町村と連携を図るよう周知する。 ○各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所マニュアルについての指導を行う。(5月~6月)
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 6月24日:新防災リーダー研修会で、市町村との連携について説明し、HUG演習を行った。(101名参加:小中高) 7月1日:地震防災対策担当者会議において、調査の報告と市町村と連携を図るよう周知した。(60名参加:定時制・特別支援・私立含) 避難所運営マニュアルの作成については、避難所指定されている21校中、20校が作成済みとなった。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの整備は1校が未整備となるが、この高校は平成27年度末に閉校となるため、調査から外す。平成26年度開校した都留興譲館高校については、平成27年度の調査に加えていく。

(教育庁 社会教育課)

施策項目		アクション項目									
Ⅱ-5-1 避難所運営体制の整備		避難所としての公民館の担当職員に対する研修の実施									
内 容	山梨県公民館連絡協議会が行う会議において、公民館担当職員に対する研修を行い、避難所運営にかかる知識や防災意識の高揚を図る。										
今後の取組み											
内容	工程表(年度別事業計画)										
円滑な避難所生活や運営ができるよう、公民館担当職員に対する研修を行い、避難所運営にかかる知識や防災意識の高揚を図る。	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
	研修	→	→	→	→	(必要に応じて研修)					
現状数値	一	達成区分		短期							
目標数値	一	達成時期		一							

195

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○公民館において、円滑な避難所生活や運営ができるよう、避難所運営にかかる知識等についての研修を公民館担当職員へ行うため、公民館連絡協議会を通じて公民館を設置する市町村に対して、情報提供を行うとともに実施依頼を行う。 ○通年
H26実施状況	○各市町村公民館担当者及び公民館関係者に対し、防災関係の分科会を含む公民館連絡協議会の関東ブロック大会への積極的な参加を促した。
課題と今後の取組み	課題は特になし。今後の取組は上記のとおりで変更なし。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
II-5-1 避難所運営体制の整備		避難対策指針や避難生活計画書の作成促進									
内 容	市町村に対する避難対策指針の作成を支援するとともに、自主防災組織による避難所運営に向けた取り組みを推進するため、避難生活計画書の作成等について市町村に要請する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
避難所運営に向けた取り組みを促進する。 ・市町村の避難対策指針の作成 ・自主防災組織による避難生活計画書の作成 ・避難所運営訓練の実施を要請	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
	指針の作成	→	→	→	→						
	計画書の作成	→	→	→	→						
現状数値	—	達成区分		短期							
	—	達成時期		平成25年度							

196

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成25年8月に内閣府で策定された、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に基づき、避難所運営マニュアル等を見直すとともに、市町村の避難所運営を見直すように働きかける。 ○県が実施する防災訓練において、避難所運営訓練を実施する
H26実施状況	○避難所運営に係る市町村指導 ○自主防災組織活性化特別推進事業による自主防災組織の活動強化支援 ○富士山火山三県合同防災訓練や地震防災訓練で避難所運営訓練を実施
課題と今後の取組み	

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
II-5-1 避難所運営体制の整備		避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施				
内 容	県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)及びその他関係機関の協力を得て総合的な訓練を実施する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施する。		訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期	—			

197

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所設置・運営訓練を実施するため、実際に災害時に避難所を利用する区民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・市が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の大地震を想定した地震防災訓練のシナリオを作成(4月～6月) ・第1回関係者打合せ(7月) ・第2回関係者打合せ(9月) ・地震防災訓練実施(11月2日) ・地震防災訓練実施の検証(11月中旬)
H26実施状況	○ 11月2日に実施した地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する区民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・市が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施した。
課題と今後の取組み	継続して実施していく

(総務部 防災危機管理課)

施策項目	アクション項目		
II-5-1 避難所運営体制の整備	女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進		
内 容	山梨県災害時避難対策指針に基づき、パーテーションを用いたプライバシー空間、男女別の更衣室やトイレ、授乳室、避難場所における安全性の確保など、女性や子育て家庭、災害時要援護者のニーズに配慮した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加を推進する。		
今後の取組み			
内 容	工程表(年度別事業計画)		
防災訓練、学習会、会議等の様々な機会を捉えて、女性や子育て家庭、災害時要援護者のニーズに配慮した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加について、啓発や周知を行っていく。	(H23)・H24 H25 H26 H27 H28 → 啓発・周知 → → → →		
現状数値	—	達成区分	短期
目標数値	—	達成時期	—

198

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容及び実施時期	○災害時において女性や子育て家庭、要配慮者の円滑な避難所運営を行うため、山梨県地震防災訓練において、要配慮者等に配慮した避難所の設置・運営訓練を実施する。(11月)
H26実施状況	○11月に大月市で開催した地震防災訓練において、要配慮者等への対応も想定した避難所運営訓練を実施した。
課題と今後の取組み	

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		避難所における食料の品目や提供方法の見直し				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
東日本大震災の被災地や避難所において、食料の品目や提供方法の問題点等を調査し、備蓄品目・提供方法について情報提供を行う。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期	—			

199

平成26年度取組計画に係る実施状況

H26取組計画の内容 及び実施時期	○県のホームページ(やまなし防災ポータル)に、消防庁など関係機関のリンクを掲載することで、必要な知識のアクセスの利便を図る(通年) ○平成25年8月に内閣府で策定された、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に基づき、避難所運営マニュアル等を見直すとともに、市町村に避難所運営を見直すように働きかける。
H26実施状況	○県のホームページ(やまなし防災ポータル)に、消防庁など関係機関のリンクを掲載 ○東日本での経験を踏まえた内閣府の取り組み指針に基づき、市町村に対し指導助言を行った。
課題と今後の取組み	必要な情報の提供を実施していく

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目																								
II-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時における保健指導マニュアル(保健師活動マニュアル)の作成																								
内 容	災害時における避難所や在宅の被災者等の医療公衆衛生体制を整備するため、「災害時における保健師活動マニュアル」を見直し、県及び市町村等の保健師を対象に研修を行うとともに関係者に周知する。																									
今後の取組み																										
内 容	<p style="text-align: center;">工程表(年度別事業計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→ 検証</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>→ 見直し</td> <td>→ 運用・周知</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>→ 研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	→ 検証					→ 見直し	→ 運用・周知				→ 研修				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																						
→ 検証																										
→ 見直し	→ 運用・周知																									
→ 研修																										
現状数値	—		達成区分	短期																						
目標数値	—		達成時期	平成25年度																						

200

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	取組なし
H26実施状況	
課題と今後の取組み	